

# 令和4年度事業報告書

自 令和4年4月1日  
至 令和5年3月31日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

# < 目 次 >

事業名等	頁
I 社会福祉協議会の組織	
1 会員	1
2 理事・監事・評議員	2
3 事務局職員	4
II 事業報告	
<令和4年度重点取組事業>	5
1 法人運営事業	
(1) 役員会議等の開催	6
(2) 地域福祉活動計画事業	8
(3) 区民ミーティング推進事業	9
(4) 広報事業	10
(5) 表彰事業	11
(6) 実習生受入事業	11
(7) 職員研修事業	12
(8) 職員福利厚生事業	13
(9) 寄附金の活用	14
(10) 会員事業	14
2 地域福祉事業	
(1) 親子ふれあい助成事業	16
(2) リボンサービス事業	17
(3) ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	18
(4) 困りごと援助サービス事業	20
(5) ふくし健康まつり事業	22
(6) コミュニティソーシャルワーク事業	22
(7) 生活困窮者自立相談支援事業	24
(8) 生活支援コーディネート事業	26
(9) 福祉包括化推進事業	27
(10) 東日本大震災被災者支援事業	28
(11) 高齢者元気あとおし事業	29
(12) 受験生チャレンジ支援事業	29
(13) 終活サポート事業	30
(14) 緊急支援事業	31
3 ボランティア活動推進事業	
(1) ボランティアセンター運営事業	33
(2) 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業	34
(3) 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業	35
(4) ボランティア活動の推進	35
(5) 福祉教育・ボランティア精神の醸成	36
(6) ボランティア活動情報発信	37

(7) その他の地域支援	38
4 助成事業	
(1) 障害者施設・団体等助成事業	40
(2) サロン活動支援助成事業	41
(3) 地域福祉推進助成事業	41
(4) 給食ボランティア活動助成事業	42
5 生活福祉資金貸付事業	
(1) 生活福祉資金貸付事業	43
(2) 生活福祉資金特例貸付事業	45
(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	46
6 福祉サービス利用援助事業	
(1) 福祉サービス権利擁護支援室運営事業	47
(2) 福祉サービス利用援助事業	48
(3) 法人後見・社会貢献型後見人活用事業	49
(4) 成年後見制度利用促進事業	50
(5) 成年後見等開始審判申立費用助成事業	51
7 歳末たすけあい運動事業	
(1) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金	53
8 公益事業	
(1) 中央高齢者総合相談センター運営事業	54
(2) ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	56
9 その他の事業	
(1) 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	58
(2) 地域密着面接会運営事業	58



# I 社会福祉協議会の組織

## 1 会員

### (1) 会員数の推移(年度末現在)

単位：件

区分 \ 年度	平成 30 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
個人会員	3,920	3,971	3,808	3,731	3,656
団体会員	322	320	306	300	299
施設会員	55	58	58	—	—
賛助会員	137	129	130	191	192
合計	4,434	4,478	4,302	4,222	4,147

※令和 3 年度から施設会員は賛助会員に統合しています。

### (2) 会費収納額の推移(年度末現在)

単位：円

区分 \ 年度	平成 30 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
個人会員	4,833,000	4,508,000	3,922,000	3,545,000	3,407,000
団体会員	1,219,000	1,176,000	1,139,000	1,143,000	1,152,890
施設会員	262,000	243,000	239,000	—	—
賛助会員	423,000	440,000	418,000	893,000	872,000
合計	6,737,000	6,367,000	5,718,000	5,581,000	5,431,890

※令和 3 年度から団体会員・賛助会員の会費を寄附金として計上しています。

## 2 理事・監事・評議員

【令和5年3月31日現在】

### 理事【定数13名】

任期 令和3年6月29日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1の任期 令和3年8月17日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2の任期 令和3年11月4日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※3の任期 令和4年9月8日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※4の任期 令和5年3月30日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏名	選出区分	所属・現職
会長※1	寺田 晃 弘	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	前豊島区民生委員児童委員協議会会長
副会長※2	片桐 昌 英	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長
副会長	白熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長
常務理事	天貝 勝 己	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理事※4	山本 ナミエ	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
理事	平井 貴 志	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理事	神山 裕 美		大正大学社会共生学部社会福祉学科教授
理事	斉藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理事	堀口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理事※3	野々部 利 弘		金剛院名誉住職
理事※3	中島 かおり		認定特定非営利活動法人ピッコラーレ代表理事
理事	宮長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理事	田中 真理子	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

### 監事【定数2名】

任期 令和3年6月29日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏名	選出区分	所属・現職
監事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監事	高橋 計 之	社会福祉事業について見識を有するもの	前豊島区社会福祉事業団理事長

評 議 員 【定数26名】

任期 令和3年6月29日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1 の任期 令和4年8月25日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2 の任期 令和5年3月13日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	古沢 秀明 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第一支部）、折戸協和町会会長
2	岡部 俊夫 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第二支部）、上池袋東雲町会会長
3	外山 克己	豊島区町会連合会	副会長（第三支部）、池袋御嶽町会会長
4	中村 孝太 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第四支部）、柳下会会長
5	堀江 久男 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第五支部）、東目白自治会会長
6	足立 憲昭 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第六支部）、長崎三丁目町会会長
7	田中 英治	豊島区町会連合会	副会長（第七支部）、南長崎六丁目町会会長
8	青柳 徳俊 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第八支部）、長崎五丁目町会会長
9	塚田 義信	豊島区町会連合会	副会長（第九支部）、高松二丁目町会会長
10	榊原 清 <sup>※1</sup>	豊島区町会連合会	副会長（第十一支部）、池袋本町二丁目町会会長
11	竹野 康二	豊島区町会連合会	副会長（第十二支部）、南大塚二丁目西町会会長
12	田中 治 <sup>※2</sup>	豊島区民生委員児童委員協議会	巣鴨地区会長
13	豊島 佳代子 <sup>※2</sup>	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋東地区会長
14	佐向 弘子 <sup>※2</sup>	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
15	安井 敦子 <sup>※2</sup>	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
16	松田 和江 <sup>※2</sup>	豊島区民生委員児童委員協議会	長崎第二地区会長
17	山本 道子	豊島区青少年育成委員会連合会	副会長、第十一地区青少年育成委員会会長
18	根岸 幸子	豊島区青少年育成委員会連合会	第六地区青少年育成委員会会長
19	西村 敏男 <sup>※1</sup>	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
20	長谷川 則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
21	松永 久美子	豊島区精神障がい者事業所連合会	染井クリエイト代表
22	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
23	林 洋	豊島区商店街連合会	副会長、サンモール大塚商店街振興組合理事長
24	浦野 静夫	豊島法人会	豊島法人会常任理事
25	東 三千代	ボランティア活動団体	ボランティア、豊島区家庭教育推進委員 OB 会代表
26	三沢 智法	関係行政機関	福祉総務課長

### 3 事務局職員

#### (1) 職員数

単位：人

項目	令和4年4月1日 職員数	令和5年3月31日 職員数	増減説明
職員数	65 (区職員 6)	63 (区職員 5)	採用1名 退職3名 (区職員派遣終了 1)

注) 令和4年4月1日現員数には、4月1日付採用職員の数を含んでいます。

また、令和5年3月31日現員数には、3月31日付退職職員の数を含めています。

#### (2) 職員数の推移 (各年度末現在)

(単位：人)

	平成30年	2019年	令和2年	令和3年	令和4年
常勤職員	47	52	54	53 (1)	49 (1)
任期付常勤職員	14	11	13(1)	11 (1)	12 (1)
非常勤職員	4	3	1(1)	1 (1)	2 (2)
臨時職員	—	20	48	26	26
人材派遣	—	—	—	5	1
合計	65	86	116	96	90

注) 2019年度までは非常勤に再雇用職員と臨時職員を含めていました。

令和2年度から、臨時職員に生活支援員とサロンスタッフを含めて計上しています。

令和3年度から、人材派遣を計上しています。

また、再雇用職員数は( )で再掲としています。

## Ⅱ 事業報告

### <令和4年度重点取組事業>

#### 1. 成年後見制度利用促進に関する取り組み（中核機関の受託） / p. 50, 51, 52

「サポートとしま」では、成年後見制度推進機関（中核機関）の運営を区から受託し、これまで培ってきた専門性や権利擁護のネットワーク、地域とのつながりを十分活用しながら、権利擁護支援を行いました。

また、豊島区としては3回目となる「豊島区社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習」を開催し、新たな担い手の養成と同時に、区民の方への制度周知を図りました。

#### 2. 発展的な終活サポート事業 / p. 30, 31

これまでの終活に関する総合相談業務に加え、死亡時や病気や事故で意思表示できなくなった時に備えて緊急連絡先や生前契約、終活に関連する情報を登録する「終活情報登録事業」を区から受託し、新たに開始しました。

また、豊島区オリジナルのエンディングノート「豊島区終活あんしんノート」を増刷し、昨年度以上に書き方講座やおいじたく講座の開催回数を増やして作成の意義を周知し、より一層活用されるよう取り組みました。

#### 3. CSW の新たな地域課題への取り組み / p. 22, 23, 24

コロナ禍において顕在化した若年層や外国人の生活困窮や社会的孤立、住民同士のつながりの希薄化等による孤独・孤立の問題に対して、関係機関や団体と連携しながら、積極的なアウトリーチによる相談支援や、地域活動支援に取り組みました。

地域住民や団体が顔を合わせて地域課題について話し合う場である「ぷらっと」を8圏域で複数回実施することにより、新たな活動がうまれるきっかけとなっています。

#### 4. 大災害からみえた課題への取り組み / p. 34

大災害時には、豊島区や東京都社協等と連携して「災害ボランティアセンター」を開設することになっており、区と開設場所の検討に入りました。また、地域ごとに災害時に向けて、日頃からの近隣同士の声かけなどによる見守りがとても重要になるため、町会等と連携をし、意見交換を行ったり、地域の中での見守りのマニュアル作成に取り組みました。

#### 5. 財政収支の改善 / p. 10, 11, 14, 15

豊島区民社協が税額控除対象法人であることや、これまで社協を知らなかった区民や企業に取り組みを知ってもらうために、広報誌の全戸配布や SNS の活用、新たに YouTube チャンネルを開設するなど積極的な PR 活動に努めることにより、新規会員加入や寄附受付などにつながりました。また、より一層独自財源を確保していくために、引き続き職員参加による研究を進めていきます。

# 1 法人運営事業

## (1) 役員会議等の開催【総務課】

予算・決算	予算：1,318,000円	決算：932,494円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第38条～第45条） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款			
事業開始	昭和37年			
事業の目的等	<p>関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行います。</p> <p>【評議員会】法人の運営に関わる重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行います。</p> <p>【理事会】業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行います。</p> <p>【監事】理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等をすることで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにします。</p>			
R4年度目標	<p>(1)業務の見直しを行い、効果的かつ適切な法人運営ができるように、各種規程等の整備を行います。</p> <p>(2)効果的な法人運営のための役員等の意見交換が可能なように、全員が出席できる日程調整を行います。</p>			
取組の成果	定款変更を行い、多様化する地域課題に対応すべく、幅広い分野の地域活動実践者の方に理事として参画いただくとともに、町会連合会及び民生委員児童委員協議会の各地区会長を評議員に選任することで、地域との連携をより深めた法人運営の体制を整えました。			
課題等	役員の改選に向けた準備を行います。			

### <具体的取組>

	開催日	案件等	出席人数
監事監査	令和3年度決算監査 令和4年5月25日	令和3年度事業報告及び収支決算に関する監査	監事2名
正副会長会	第1回正副会長会 令和4年5月30日	○令和4年度第1回理事会提出議案	3名
	第2回正副会長会 令和4年8月17日	○令和4年度第3回理事会提出議案	2名
	第3回正副会長会 令和5年3月1日	○令和4年度第4回理事会提出議案	3名

理事会	第1回理事会 令和4年6月8日	○議案 ・令和3年度事業報告及び決算 ・定款の一部改定 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員の選任 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集 ・役員等賠償責任保険契約の締結 ・感謝状被贈呈者の決定及び贈呈式の開催 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事9名 (現任10名) 監事2名
	第2回理事会 決議の省略による 令和4年7月4日決議	○議案 ・評議員会の招集	決議の省略 理事10名全 員の同意 監事2名の異 議無し
	第3回理事会 令和4年8月22日	○議案 ・令和4年度収支補正予算(補正第1号) ・理事等選出規程の一部改定 ・評議員選出規程の一部改定 ・理事候補者の承認 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集 ・感謝状被贈呈者の追加 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事10名 監事2名
	第4回理事会 令和5年3月10日	○議案 ・令和4年度収支補正予算(補正第2号) ・理事候補者の承認 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集 ・令和5年度事業計画及び収支予算 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事9名 (現任12名) 監事1名
評議員会	第1回評議員会 令和4年6月29日	○議案 ・令和3年度事業報告及び決算 ・定款の一部改定	議員員13名 (現任20名) 理事3名 監事2名

評 議 員 会	第2回評議員会 決議の省略による 令和4年7月12日決議	○議案 ・定款の一部改定	決議の省略 評議員 20名 全員の同意
	第3回評議員会 令和4年9月9日	○議案 ・令和4年度収支補正予算（補正第1号） ・理事等選出規程の一部改定 ・理事の選任	評議員 18名 （現任 27名） 理事 2名 監事 2名
	第4回評議員会 令和5年3月30日	○議案 ・理事の選任 ・令和4年度収支補正予算（補正第2号） ・令和5年度事業計画及び収支予算	評議員 17名 （現任 26名） 理事 3名 監事 2名
評 議 員 選 任 ・ 解 任 委 員 会	令和4年度第1回評議員選任・解任委員会 令和4年8月25日	評議員 8名の選任	委員 5名 （現任 5名）
	令和4年度第2回評議員選任・解任委員会 令和5年3月13日	評議員 5名の選任	委員 5名 （現任 5名）

## （2）地域福祉活動計画推進事業【総務課】

予算・決算	予算：163,000円 決算：75,872円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第109条）
事業開始	平成13年
事業の目的等	計画の着実な進行によって、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指します。
R4年度目標	支援者向けに行ったアンケート調査の結果や、日々の相談業務等から把握された地域の課題を整理し、積極的にアウトリーチ活動に取り組むとともに、地区担当職員の役割等について見直しを行います。
取組の成果	コロナ禍において対面による計画推進委員会を見合わせていましたが、3月に開催して、次年度の計画改定に向けた検討を行いました。
課題等	コロナ禍の影響によって、住民主体による地域活動の状況に変化が生じており、3年前に開催した委員会以降の経年変化を把握することが難しい状況です。そのため、区民ミーティングなどを活用して、地域の実態把握を行う必要があります。

### ＜具体的取組＞

- ・令和4年度第1回地域福祉活動計画推進委員会を開催しました。地域福祉活動計画及び推進委員会に関する説明、区民ミーティング実施状況報告・地域福祉活動計画進捗状況報告、次年度の地域福祉活動計画改定方針及び改定に向けた作業日程の検討などを行いました。
- ・直前に実施した令和4年度第1回区民ミーティング（令和5年3月開催）のグループワークや参加者アンケート等において、各圏域から出された現在の地域課題や活動状況などの事項を、各「取組み方針」に分類、整理し、進捗状況報告としました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
地域福祉活動計画推進委員会 開催回数（回）	計画	2	2	2
	実績	0	1	1

※令和3年度は書面開催のみ

		平成30年度	2019年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域福祉活動計画推進委員会 スケジュール	開催	2月	6月	5月	5月	5月、他	5月、他
	内容	進捗報告	進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告	改定計画の検討 と策定 (作業部会開催)

\*現在の地域福祉活動計画は平成30年を初年度とする6か年計画です。

### (3) 区民ミーティング推進事業【総務課】

予算・決算	予算：365,000円 決算：111,859円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成23年
事業の目的等	区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取り組みを検討することで、区民一人ひとりや団体との繋がりを広げていきます。
R4年度目標	コロナ禍における課題や取り組みについて、対面や紙媒体以外での情報発信や交流について、地域のニーズに合った区民ミーティングの開催を検討します。
取組の成果	コロナ禍において実施を見合わせていましたが、3年振りに実施しました。この間、地域住民や活動者が大変だったことや取り組んできたことへの思いを共有すること、次年度地域福祉活動計画の改定を行うにあたり、地域の課題や状況を把握することなどを目的として「コロナ禍における地域の“いま”と“これから”」を全圏域共通テーマとして、8圏域にて意見交換しました。
課題等	地域福祉活動計画の改定や今後の推進にあたり、区民ミーティングの目的や役割、位置づけの整理と、効果的な開催回数や対面・非対面など実施方法の検討を行う必要があります。

#### <具体的取組>

- ・8圏域（CSW圏域）ごとに、令和4年度第1回区民ミーティングを開催しました。参加者数は171名で、コロナ禍前からつながっていた方々だけでなく、コロナ禍の中で活動を始めた活動者や団体の参加もありました。参加者アンケートの満足度では、無回答を除くとほぼ100%の方が「とても良かった」または「良かった」と回答するなど、充実した会となりました。
- ・区民ミーティングにて出された意見やアンケート内容を整理して、令和4年度第1回地域福祉活動計画推進委員会にて、地域福祉活動計画の改定に向けた資料として活用しました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	—	—	1

#### （４）広報事業【総務課】

予算・決算	予算：5,858,000円	決算：4,660,370円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程	
事業の目的等	(1)広報誌やホームページ等を通じて、社協の取り組みや地域の活動についての情報を発信し、住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を深めます。 (2)社協の事業に理解をいただくことで、会員加入者の増加を目指すとともに、地域福祉活動の増進を促します。	
R4年度目標	(1)より多くの区民に社協の魅力と取り組みを伝えられるように、広報誌の全戸配布や駅広報スタンドの活用をします。 (2)会員募集チラシや社協パンフレット、ハンドブックなどを見直し、広く区民の方などの手に届く広報物の発行を検討します。	
取組の成果	広報誌の全戸配布やホームページ・SNSの閲覧により、これまで社協を知らなかった区民や企業に取り組みを知ってもらうことができ、広告掲載や会員加入や寄附受付に繋がりました。	
課題等	社会福祉協議会の役割や魅力を、より多くの区民等にわかりやすく伝える工夫が必要です。また、広報誌やSNSなどの効果測定が十分にはできていないため、測定手法を含め検討が必要です。	

#### <具体的取組>

- ・SNSを活用し、地域の活動や社協事業を定期的に発信しています。また、多様な世代がアクセスしやすいように、FacebookやYouTubeなど発信媒体を増やしました。
- ・ボランティアセンターだよりとトモニー通信の合併号として全戸配布することで、社協事業を多くの方に見てもらえるように工夫しました。

事業名	内容	実施回数・時期
トモニーつうしん（社会福祉協議会だより）の発行	日頃、社協に馴染みのない一般の区民に対し、活動の内容、意義等を周知し、社協や地域福祉への理解を深めるため全戸配布により配布	全戸配布 2回 12月、3月
機関紙「豊島福祉」の発行	会員向けに社協の活動を紹介 民生委員による訪問や郵送により配付	年3回各6,000部 7、11、3月
社協ハンドブックの発行	会員向けに配付	7月
ホームページの運営	法人運営の報告、社協の事業や活動、イベント情報等を逐次更新により掲載	通年

広報映像の活用等	広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく ～豊島区民社協の春夏秋冬～」を活用したPR 広報印刷物のデータ化の推進 豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」 LINE スタンプの販売 SNS (LINE・Instagram・Twitter・Facebook・YouTube) の活用	通 年
----------	---	-----

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
トモニー通信発行数 (部)	計画	240,000	258,000	258,000
	実績	240,000	281,165	292,000
豊島福祉発行数 (部)	計画	28,000	24,000	24,000
	実績	26,000	18,000	18,000
ホームページアクセス件数 (件)	計画	40,000	40,000	40,000
	実績	63,624	49,099	37,299

### (5) 表彰事業【総務課】

予算・決算	予算：1,316,000円	決算：700,220円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程	
事業の目的等	社協事業及び区内の地域福祉の向上に功績のあった方に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。	
R4 年度目標	民生委員・児童委員の一斉改選があるため、贈呈式を2回に分けて開催します。	
取組の成果	退任民生児童委員の感謝状贈呈式を、豊島区と合同で1月に開催しました。贈呈式の開催を2回に分けたことで、1人ひとりに贈呈をすることができました。	
課題等	コロナ収束後には、70周年行事と一体的な開催を企画し、多くの方に参加いただけるよう、広い会場の確保を検討します。	

#### < 具体的取組 >

- ・当法人の理事・監事・評議員、町会長・自治会長、民生委員・児童委員を退任された方、年間で10万円を超える金品の寄附者、在宅サービス協力員等の社協事業に貢献された方々に対し、感謝状及び記念品を贈呈しました。
- ・生活困窮世帯への地域貢献功労者として、自社製品である食品を寄附した企業に感謝状を贈呈しました。
- ・豊島区と合同で、11月末で改選となり退任された民生委員に感謝状を贈呈しました。

### (6) 実習生受入事業【総務課】

予算・決算	予算：(収入 328,000円)	決算：(収入 334,600円)
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	

事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領
事業開始	平成 24 年
事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生を教えることを通じて、職員が新たな視点に気づき事業を見直す機会を得て、職員のスキルアップを目指します。
R4 年度目標	(1)計画的に実習指導者養成講座の受講対象者を決め、職員を育成します。 (2)実習指導者マニュアル等の整備により、事業の標準化と事務の効率化を図ります。 (3)新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、効果的な実習プログラムの実施を目指します。
取組の成果	法人全体の基本プログラムを策定し、どの部署に配属をされても一定の目標にそった学びができるようになりました。
課題等	令和 2 年度に改定されたソーシャルワーク実習（社会福祉士実習）カリキュラム対象学生を令和 5 年度から受入れるため、プログラムの改定が必要です。

### < 具体的な取組 >

- ・ 1 人 23～24 日の期間で 7 名の実習生を受け入れました。
- ・ 来年度から受け入れが始まる、改定後の実習プログラムの検討を開始しました。

		年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
実習生受入数（人）	計画		8	8	7
	実績		1	8	7
実習指導者数（人）	計画		9	9	9
	実績		6 (9)	8 (10)	10 (11)

\*実習指導者のカッコ内人数は課長を含めた人数です

### (7) 職員研修事業【総務課】

予算・決算	予算：387,000 円 決算：68,500 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業の目的等	(1)職員の職層における役割や専門職としての知識や技能の向上を図ります。 (2)新入職員の育成を通じて、中堅職員の指導力の向上を図ります。
R4 年度目標	(1)フレッシュートレーナー制度を見直し、職場内での OJT が効果的に実施できるような体制を構築します。 (2)研修計画を法人全体で検討し、区とも連携をして計画に基づいて職層研修・専門研修を実施する体制を整備します。
取組の成果	(1)新任理事による職員研修を 2 回実施しました。 (2)区の研修に社協職員が参加することで、職層研修の充実を図りました。 (3)目標管理制度の導入により、職員の目標を明確にし、目標達成に向けた助言指導が行えました。

<b>課題等</b>	オンライン研修が増えており、職員が参加しやすくなった半面、対面による相談援助のスキルアップの機会が減っています。そのため、チーフや主任を中心に、経験を積んだ職員からのOJTが重要となっています。
------------	---

### <具体的取組>

- ・個人目標に沿って、管理職による面談や進捗管理により、目標達成に向けた助言指導を実施しました。
- ・地域福祉の実践者である理事から直接話を聞くことにより、各分野での課題や成果を学ぶことができました。

項目		実施時期・内容等	講師
職 層 別	主事研修	採用時、3年目、7年目に実施	内部・外部講師
	主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
	管理職研修	昇任時に実施	外部講師
法人内研修		法人内の業務やサービス、ハラスメント・個人情報等に係る研修	内部・外部講師
専門研修		社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、相談援助、その他	外部講師
技能・資格取得の奨励		社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、実習指導者等	外部講師
視察研修		先進事例の実践法人等の視察	外部法人

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
職層研修受講者数 (人)	計画	15	14	14
	実績	7	0	14
専門研修受講者数 (人)	計画	5	5	5
	実績	15	21	13
法人内悉皆研修(回)	計画	1	2	2
	実績	1	2	2

### (8) 職員福利厚生事業【総務課】

予算・決算	予算：3,601,938円(法人全体)	決算：2,498,885円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	労働安全衛生法(第66条) 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程	
事業の目的等	職場環境及び職員の健康を増進し安全を守ります。	
R4年度目標	産業医による個別面談や相談体制の整備と、公的な相談機関の活用により、職員の健康不安に対応でき仕組みづくりに取り組みます。	
取組の成果	健康診断の結果を受け、保健師による個別指導を実施し、職員の生活改善を支援しました。	
課題等	健康不安をかかえる職員へのヘルスケア対策や体制の整備が求められています。	

<具体的取組>

- ・フレンドリーげんき（東京広域勤労者サービスセンター）を活用した福利厚生を推進しています。
- ・職員健康診断及びストレスチェックを全職員対象に実施しました。
- ・40歳以上の節目年齢の職員を対象とした人間ドッグ費用助成を7人に行いました。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、職員の健康や労働環境の改善に取り組みました。

**(9) 寄附金の活用【総務課】**

予算・決算	予算：(収入 2,000,000円)	決算：(収入 3,952,254円)		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業の目的等	地域住民や企業等からの寄附金及び寄附物品を、寄附者の意向を尊重して地域福祉の増進のために効果的に活用します。			
R4年度目標	(1)寄附文化の醸成に係る取り組みを実施し、寄附件数の増加を目指します。 (2)税額控除対象法人の申請を行います。			
取組の成果	(1)税額控除対象法人となったことで、賛助会員や寄附の申し込みが増加しました。 (2)フードバンク事業や福祉教育の取り組みなどを通じ、社会福祉の貢献を目的とした寄附の相談が増加しました。			
課題等	目的寄附の相談も増えており、地域のニーズに沿った事業展開も併せて検討が必要です。			

<具体的取組>

- ・広報誌やホームページで税額控除対象法人になったことを周知し、寄附や賛助会員の申し込み増強を図りました。
- ・福祉教育の場や助成事業などを通じて、寄附の意義とその活用について周知を図ることで、寄附文化の醸成を図りました。
- ・インターネット上からクレジットカードやネットバンキング決済を利用して寄附を募る等、寄附募集の新しい仕組みについて継続して検討を行っています。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
寄附金収入金額 (千円)	計画	8,000	3,000	3,000
	実績	2,331	2,974	3,952

《3,000円以上の寄附件数》

	H29	H30	2019	R2	R3	5か年平均	R4
目標	—	—	100	200	200	—	200
件数	67	69	75	65	270	109.2	283

\*税額控除対象法人の申請の基準：3,000円以上の寄附件数の5か年平均が100件以上

**(10) 会員事業【総務課】**

予算・決算	予算：893,000円	決算：505,998円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程			

<b>事業の目的等</b>	(1)地域福祉に理解、関心のある区民や関係機関を増やすことで、地域福祉の推進に取り組めます。 (2)会員を増やすことで、自主財源である会費収入の増強を図り、地域福祉活動の充実を目指します。
<b>R4 年度目標</b>	(1)職員が事業等を通じて会員加入を働きかけることで、会員数の増を目指します。 (2)コロナ禍における地域福祉の必要性を発信し、社協会員になることで会費（寄附金）が地域貢献につながることや、賛助会費の寄附控除について周知を図り、会員増加を目指します。
<b>取組の成果</b>	税額控除対象法人になったことや、社協会員の会費が地域福祉の推進に活用されることについて事業等を通じて周知することで、新規会員数が増加しました。
<b>課題等</b>	会員の高齢化により、退会者数が増えているため、若い世代の会員増強に向けて、社協の魅力の発信方法に工夫が必要です。

### <具体的取組>

- ・会員規程を見直し、在宅サービスの利用が可能な個人会員と資金面での支援を目的とした団体・賛助会員に分け、団体・賛助会員の会費を寄付金と取り扱うことに変更したことで、寄付を目的とした入会者の増加につながりました。
- ・会員会費を地域福祉活動の財源として有効に活用し、その取り組みや成果を会報誌やホームページ等により発信することで、さらなる会員の増強や地域福祉の増進に努めました。

事業名	内容	実施時期
会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5年以上）会員への記念品等の贈呈	3月
	◇会報「豊島福祉」の発行	年3回
ハンドブックの発行	豊島区民社協の事業や区内の福祉サービス等の情報を掲載した「豊島区民社協ハンドブック（2022年版）」を配付	7月

		年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
会員数（件） （内 新規会員数）	計画		5,000	5,500	5,200
	実績		4,302 (89)	4,222 (99)	4,147 (131)
会費収入（千円）	計画		10,000	8,000 (会員会費：5,400)	6,200 (会員会費：4,100)
	実績		5,718	5,581	5,432

\*令和3年度から会計上、団体会費・賛助会費は寄附金として計上しています。

## 2 地域福祉事業

### (1) 親子ふれあい助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：439,000円 決算：312,954円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱
事業開始	平成18年8月1日
事業の目的等	障がい児とその保護者、または介護者及びひとり親家庭の児童に対し、施設利用料等の一部を助成することにより、社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会へつなげることを目的としています。
R4年度目標	引き続き、社会的包摂の考え方に立って、障がい児とその保護者、または介護者の申請促進を進めます。また、ひとり親家庭への社会参加を促し、多様な人との交流や親と子のふれあいを推進します。 申請者の声をアピールすることで、地域からの支援（寄附）を頂けるよう、広報啓発を工夫します。
取組の成果	申請時のヒアリングを通じコロナ禍での親子の過ごし方や様子など子育て世代の声を拾える機会になっています。
課題等	子育て世代の声を拾える機会にもなっていますが、コロナ禍の中、申請件数は横ばいの状況が続いており、財源である寄附金も逡減しています。

#### <具体的取組>

- ・障がい児とその保護者、または介護者については助成額を増額、年度内2回まで申請可能としています。(R2⇒4世帯、R3⇒8世帯、R4⇒6世帯)
- ・申請者をお願いしている、絵日記風の感想レポートを素材に広報啓発活動に力を入れています。また、このレポートの作成を通じ、もう一度親子のふれあいの場面になることを期待しています。また、申請者に対しても本助成事業が一般の寄附から成り立っていることについての理解を得るようにしています。
- ・ひとり親家庭への支援として司厨士協会における社会貢献活動を活用し、夏休みに親子で楽しむ機会についてはコロナの影響で設けられておりません。

No.	対象	助成額	申請回数
1	障がい児	1人 2,500円	年度内2回
	介助者 (障がい児1人につき1人まで)	1人 2,500円	
2	ひとり親家庭	子ども1人 3,000円	年度内1回

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数(件)	計画	70	90	90
	実績	42件(73人)	65件(108人)	65件(105人)
助成額(円)	計画	410,000	410,000	410,000
	実績	198,642	298,200	295,664

## (2) リボンサービス事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：8,508,000円 決算：7,066,598円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(区) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程
事業開始	平成3年10月1日
事業の目的等	住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域の方々の参加と協力による、住民相互の助け合いの仕組みで、日常生活で援助を必要とする方に対し、家事援助を中心に支えることを目的としています。
R4年度目標	(1)住民相互の助け合いの活動であるという主旨を伝える広報活動に力を入れます。 (2)断らない相談支援を通じ新たな地域課題の把握、それに対応する仕組みづくりにつなげていきます。 (3)小地域を意識したりボンサービス会員同士のネットワークづくりに取り組みます。
取組の成果	(1)事業パンフレットの見直しを行い、この事業は住民参加型のお互い様の活動であり、こころとこころをつなぐことを大事にしていることをPRしました。 (2)コロナ禍の影響で集合型の研修や交流機会を設ける企画は見送りましたが、可能な限り個別での対応を意識しました。
課題等	(1)協力会員の減少が続く中、新規利用の相談が増えており、複合的な課題を抱えた方からの依頼も多く、利用調整だけでなく個別の相談支援による対応も求められています。 (2)事業開始から30年以上経過し、自助・互助・共助・公助のあり方やニーズの変化に対応した、新たな仕組みづくりを考えていく必要があります。

### <具体的取組>

- ・「支える側」「支えられる側」という従来の関係を越えた会員同士の互いの支えあいの仕組みであり、ボランティアの活動であることを明確に伝えてきました。(新たなチラシの作成、地域ケア会議等での報告、区の各種講座等での事業説明の機会を通じ実施)
- ・複合的な課題を抱えた方からの依頼も多く、利用調整だけでなく個別の相談支援による対応も求められ、関係機関との連携により合同で支援にあたる、訪問調査時にCSWの同行の調整を行う等、断らない相談支援、新たなニーズへ対応できるような仕組みづくりを試みました。
- ・包括圏域(CSW配置圏域)での事業展開を検討し始めました。利用料・謝礼についても、今後の事業展開の検討の中で課題整理を行い抜本的に見直していくこととしました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
利用会員(人)	計画	550	400	420
	実績	387	337	344
協力会員(人)	計画	250	200	210
	実績	185	170	161
賛助会員(件)	実績	122	122	113

サービス提供延件数（件）		計画	12,300	6,000	6,300
		実績	5,595	5,665	6,069
(内訳)	高齢者	件数	4,847	4,840	5,158
		構成比	(86.6%)	(85.4%)	(85.0%)
	障がい者	件数	611	727	713
		構成比	(7.4%)	(12.8%)	(11.7%)
	その他 (軽疾病者等)	件数	137	104	198
		構成比	(0.9%)	(1.8%)	(3.3%)
サービス提供延時間 (時間)		計画	16,080	7,800	8,200
		実績	10,785	6,201.5	6,078.5

内容別サービス提供件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
食事の支度	件数	367	289	397
	構成比	(6.6%)	(5.1%)	(6.5%)
洗濯・繕い	件数	393	404	409
	構成比	(7.0%)	(7.1%)	(6.7%)
室内の掃除・整頓	件数	2,508	2,519	2,697
	構成比	(44.8%)	(44.4%)	(44.4%)
外出介助	件数	655	686	640
	構成比	(11.7%)	(12.1%)	(10.6%)
買い物・薬採り	件数	751	938	927
	構成比	(13.4%)	(16.5%)	(15.3%)
話し相手・留守番	件数	644	580	524
	構成比	(11.5%)	(10.2%)	(8.6%)
簡単な介護	件数	25	0	0
	構成比	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)
その他	件数	217	218	374
	構成比	(3.9%)	(3.9%)	(6.2%)
訪問時休止	件数	8	20	16
	構成比	(0.2%)	(0.4%)	(0.3%)
初回訪問	件数	27	17	85
	構成比	(0.5%)	(0.3%)	(1.4%)
合計	件数	5,595	5,671	6,069
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

**(3) ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【共生社会推進・事業開発課】**

予算・決算	予算：6,692,000円（内訳3,403,000円（キャブ）3,289,000円（リフト））
	決算：5,116,096円（内訳2,460,998円（キャブ）2,655,098円（リフト））

事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始	平成5年10月1日
事業の目的等	障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用するの外出が困難な方を対象に、社会参加の機会を後押しするため、地域の協力会員の協力を得てリフト付き乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスであり、車両の貸し出しも行っていきます。
R4年度目標	事業PRの方法を工夫し、区内での認知度を高めていきます。 協力員の拡充のためのアプローチについては、通常の広報活動以外の新たな場を模索していきます。 安心・安全で利用者に優しい運転で事業を推進します。 車両の保守・管理等について体制を整備します。
取組の成果	(1)具体的な活動の様子や声を伝える広報PR記事により、新たな会員獲得につながるケースもありました。 (2)コロナ禍の状況ではありましたが、警察の効力も得て、集合形式の研修会を実施しました。 (3)車両の保守・管理等、車両運行時の感染対策は、協力会員の意見を頂き適宜整備しました。
課題等	(1)協力会員の稼働できる日が減ってきており、所有車両の運行に支障が出ています。協力会員の平均年齢が70歳前後（75歳で退任）と高齢化しており、安全性の確保について、区を交えて早期に検討する必要があります。 (2)職員の勤務時間外となる土日・早朝の運行前の確認の体制について見直しが必要であり、今後介護タクシー等民間事業所等の状況を見据え、事業のあり方について検討が必要です。

### <具体的取組>

- ・としま DOKIDOKI 防災フェス 2022 (R4. 10. 10) 福祉車両のデモンストレーション実施
- ・ふくし健康まつり (R5. 2. 26) 福祉車両のデモンストレーション実施
- ・福祉車両に協力会員募集広告の掲示
- ・トモニー通信 (R5. 3月発行号) にて事業紹介記事掲載
- ・福祉有償運送運営協議会 (R4. 5. 19、R4. 11. 21) 出席

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
利用会員数 (人)	計画	120	120	120	
	実績	108	94	92	
	内訳	個人 (人)	105	91	90
		団体 (件)	3	3	2
協力会員数 (人)	計画	26	26	26	
	実績	19	16	16	

運行件数（件）		計画	3,300	1,560	1,700
		実績	1,371	1,646	1,474
(内訳)	高齢者	件数	501	693	589
		構成比	(36.5%)	(42.1%)	(40.0%)
	障がい者	件数	859	941	849
		構成比	(62.7%)	(57.2%)	(57.6%)
	団体	件数	0	0	0
		構成比	(0%)	(0%)	(0%)
	その他	件数	11	12	36
		構成比	(0.8%)	(0.7%)	(2.4%)

#### (4) 困りごと援助サービス事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：384,000円 決算：215,687円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始	平成19年5月1日
事業の目的等	一人暮らしの方や高齢者世帯、障がい者のみの世帯、高齢者と障がい者のみの世帯の方等を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問し、困りごとに対処する事業。ちょっとしたことを近隣で解決していくことができるような地域づくりを目指しています。
R4年度目標	(1)住民参加型の支え合いの仕組みの一つの在り方としてわかりやすい広報PRを実施します。 (2)小地域を意識した、協力員の拡充と利用促進を目指します。
取組の成果	(1)コロナ禍でも活動を続けてきた結果、利用件数が増えています。 (2)内容がちょっとしたお手伝いなので、比較的参加しやすい活動として協力員登録を希望される傾向がみられます。
課題等	地域の助け合いを推進するためには、小地域内での協力会員の拡充が必要です。

#### <具体的取組>

- ・事業の名称について、事業趣旨が伝わりやすく親しみやすい名称ということで、「ちょこっとお助け活動」という呼称を使用しています。
- ・困りごと援助サービスで対応したケース、また対応できなかったケースを参考に地域課題を捉え、新たな支え合いの仕組みづくりの開発につなげていきます。
- ・事業の対象者や活動内容を分かりやすく伝える広報PRの機会を増やしていきます。
- ・CSWや町会、民生委員等と連携し小地域での支え合いの充実を目指します。
- ・利用を通じて、社会福祉協議会への理解を深め、社会福祉協議会会員への入会につなげていきます。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
サービス利用 延人数（人）	計画	220	240	240
	実績	156	160	203
サービス利用 延時間数（時間）	計画	165	120	130
	実績	99.5	103.5	128.0
協力員 登録者数（人）	計画	55	65	70
	実績	59	67	64

対象者別サービス提供件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ひとり暮らし高齢者	件数	117	132	167
	構成比	(75.0%)	(82.5%)	(82.3%)
高齢者世帯	件数	14	19	19
	構成比	(9.0%)	(11.9%)	(9.3%)
ひとり暮らし障がい者	件数	6	5	1
	構成比	(3.8%)	(3.1%)	(0.5%)
障害者世帯	件数	2	0	1
	構成比	(1.3%)	(%)	(0.5%)
障がい者と高齢者世帯	件数	2	3	3
	構成比	(1.3%)	(1.9%)	(1.5%)
その他	件数	15	1	12
	構成比	(9.6%)	(0.6%)	(5.9%)
合計	件数	156	160	203
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

内容別サービス提供件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
電気関係	件数	56	45	50
	構成比	(35.9%)	(28.1%)	(24.7%)
水道関係	件数	8	2	1
	構成比	(5.2%)	(1.3%)	(0.5%)
簡易作業 (簡易な家具の移動等)	件数	88	44	41
	構成比	(56.4%)	(27.5%)	(20.1%)
その他	件数	3	69	109
	構成比	(1.9%)	(43.1%)	(53.7%)
訪問時休止	件数	1	0	2
	構成比	(0.6%)	(0%)	(1.0%)
合計	件数	156	160	203
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

### (5) ふくし健康まつり事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：579,000円 決算：567,603円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区と共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業開始	平成元年
事業の目的等	区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に開催します。
R4 年度目標	(1)区制施行 90 周年にあたる今年度は「ふくし健康まつり+（プラス）」として、会場にあたる中池袋公園を中心とした企業の協力を仰ぎつつより多くの方に関心をもっていただけるようなイベントを開催します。 (2)多様な主体が参加し協働できるイベントづくりを目指し、イベント本来の主旨を確認するところから企画を練り直していきます。 (3)子どもたちの参加につながる企画を検討していきます。
取組の成果	(1)会場周辺の企業との連携を深めた形での運営を試みることができ、中池袋公園内のイベント運営にも協力を得られました。 (2)地元の高校生の参加・協力を多数得ることができました。 (3)社協としての展示ブースも建物内・外それぞれ設けることができ、これまでとは異なる企画が実現できました。
課題等	(1)障害者週間に合わせた開催時期のため、感染症などの流行する時期と重なっており、当事者の方の参加にも影響が出ることも多いような状況です。 (2)会場となる区民センター、中池袋公園のキャパシティに限りがあり、調整が難しい状況続いているため、障がい者がより参加しやすいように、開催の時期や方法・内容の検討が必要です。

#### <具体的取組>

- ・アニメイトとのコラボにより、会場設営、広報企画、アニメイトカフェとの連携、所属音楽系ユニットのステージ出演等実施。
- ・豊昭学園ボランティア部、飛鳥未来高等学校池袋キャンパスの生徒及び先生の協力による企画運営。
- ・ペガボール協会等新たな出店団体によるデモンストレーションの実施。
- ・ハンディキャブ事業における福祉車両試乗体験やNHK ライブラリーの上映会等社協企画ブースの展開。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
参加者数 (人)	計画	10,000	6,000	15,000
	実績	—	—	4,395
実施日		12/6 予定（中止）	2/20 予定（中止）	2/26
会場		区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園	区民センター 中池袋公園

### (6) コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：100,659,016円（人件費含む） 決算：92,356,006円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業

<b>事業根拠</b>	<b>豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区）</b>
<b>事業開始</b>	<b>平成 21 年 4 月 1 日</b>
<b>事業の目的等</b>	<p>CSWの目的</p> <p>(1)社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない方に、積極的なアウトリーチや相談や地域社会への参加などの支援を行うことにより、“誰一人取り残さない”地域共生社会の実現を目指します。</p> <p>(2)地域住民や町会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、地域における新たな支えあいの仕組みづくりを推進し、地域力の向上を目指します。</p>
<b>R4 年度目標</b>	<p>(1)いわゆる 8050 世帯やひきこもり、ダブルケアなど、制度の狭間にあるケースなどへの相談支援を通じて、住民や地域団体 8+、関係機関と連携した支援から見えてくる共通の課題への対応を地域展開に繋げます。</p> <p>(2)福祉や地域に対する住民の意識を高め、CSW活動への理解を促進するために、これまでの取り組みをCSW活動 8 圏域でまとめ、小地域で報告会や情報発信などを行います。</p>
<b>取組の成果</b>	<p>(1)相談件数は前年度より増加しており、区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施することができました。特に、外国人世帯への支援は、団体と連携して取り組むことができ、そこから見えてきた課題の共有化も図ることができました。</p> <p>(2)全 8 圏域において、小地域における地域のネットワークづくりに取り組みました。区民、地域活動者や地域活動団体、NPO 等が顔を合わせて、お互いの活動を知ることがきっかけに地域活動の活性化につながりました。</p> <p>(3)コロナ禍で取り組めなかった各圏域内の全区民ひろばと CSW で、圏域ごとでの連絡会（意見交換会）を実施しました。お互いの事業・活動への理解を深め、連携方法や課題共有等について検討することができました。</p>
<b>課題等</b>	<p>(1)年代や属性などを問わず、孤独や孤立、生活困窮等の問題が潜在化・深刻化しており、地域における居場所づくり等の検討が早急に必要です。</p> <p>(2)地域で孤立している方々に対し、地域住民や民生児童委員、団体等とのネットワークを通じたアウトリーチ、伴走型の支援を引き続き行っていく必要があります。</p>

## <具体的取組>

### ① 個別相談支援

- 一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行いました。
- 「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携、および活動や課題等の情報共有を行いました。また、出張型合同相談会の実施をすることができました。
- 生活に困窮している外国人家庭への支援の取り組みとして、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会等の団体と協働して、フードパントリーおよび無料相談会を今年度も実施することができました。来場者には、町会等の地域とのつながりへの関心度についてアンケート調査を行い、多くの外国人が町会活動等への関心を示すなど、ニーズ把握も行うことができました。

### ② 地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- 地域の実情により、地域住民や町会・自治会、民生児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協同して、「学びあい・支えあい」の地域支援活動に取り組みました。

- ・講演会を年間3回実施し、学びの場を通じて、多様化する地域生活課題を理解してもらい、地域づくりの応援者を増やしました。
- ・小圏域における地域のプラットフォームづくりを目的とした新規事業「ぷらっと」を全8圏域にて開始しました。地域のさまざまな人、団体、NPO、関係機関等が出会い、自分たちの活動内容や思いなどを自由に語れる場にもなりつつ、また新たな活動に取り組みたい区民が、地域活動を継続する活動者からアドバイスや協力を受けることもあり、地域活動の活性化を図ることができました。

### ③ 地域の実態把握及び情報の発信

- ・地域住民、地域活動・ボランティア団体、NPO法人などの社会資源について実態調査および把握し、毎月発行しているCSW通信で、区民や地域等へ幅広く情報を発信していきました。
- ・特に、多文化共生に取り組んでいる活動を紹介するために冊子を作成し、情報を発信しました。
- ・今年度は、ウイズコロナで地域活動を再開される活動者や団体が多く、再開された活動には、改めて活動先へ赴き、活動内容等の実態把握に努めることができました。

### ④ 認知度の向上及び活動の周知

- ・コミュニティソーシャルワーカーの役割や事業内容の周知を図るため、相談窓口等での案内のほか、パンフレットやホームページ、SNSなど、様々な機会や手段を通じて、情報発信を行いました。
- ・特に、区民ひろば職員を対象にCSWの活動紹介を実施しました。またCSWの活動に関するアンケートも実施し、CSWとの具体的な連携方法などについて、意見の集約を行いました。

### ⑤ 研修などの充実による人材育成

- ・高齢、精神保健、児童、ひきこもり、外国人支援など、多分野に渡る研修を受講することにより、各職員のスキルアップを図りました。
- ・特に、外国人支援に関しては、講師を招いて独自の研修を企画し、CSW全体のレベルアップを図ることができました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
CSW配置状況 (人)	計画	18	18	18
	実績	18	17	15
個別相談延件数 (件)	計画	8,500	9,000	10,500
	実績	10,451	11,753	12,801
実践報告会の実施 (各圏域)	計画	—	8	8
	実績	—	0	0
実践報告会の実施 (区)	計画	—	4	4
	実績	—	4	4

## (7) 生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：40,732,476円(人件費含む)	決算：39,564,335円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	生活困窮者自立支援法(第4条)	
事業開始	平成27年4月1日(モデル事業：平成26年度実施)	

<b>事業の目的等</b>	(1)生活に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を対象に、尊厳の保持を図りつつ、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を行います。 (2)住居の確保、家計再建、貧困の連鎖を防ぐために子どもに係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立を促します。
<b>R4 年度目標</b>	(1)生活再建に向けた相談・支援を行います。 (2)緊急支援（食糧支援等）を実施します。 (3)就労支援担当者やCSWと連携して、就労体験等の場づくりをします。
<b>取組の成果</b>	(1)今年度より税務課と連携して生活再建連携事業を開始し、税の滞納状態を把握して家計相談を行い、分納相談に同行するなど生活再建に向けて支援を行いました。 (2)コロナ特例貸付の償還猶予の相談に対応するなど、家計改善に向けた支援を関係機関との連携を強化して取り組みました。 (3)CSW や地域企業と連携し、ボランティア体験の場などに繋げました。
<b>課題等</b>	コロナ特例の給付金や貸付の利用がすべて終了したなか、具体的な金銭的支援を求めている相談者は、事業対象外となり、それ以上相談を希望しない場合、支援を継続することが困難なケースが多く生じています。

### <具体的取組>

#### ○自立相談支援事業（必須事業）

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・自立支援センターへの移送業務等
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握

#### ○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

#### ○家計改善支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

#### ○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等
- ・「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」の運営

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規相談受付数（人）	計画	1,320	1,320	1,320
	実績	6,545	1,261	1,128
支援計画作成件数 （件）	計画	540	540	540
	実績	446	406	505

## (8) 生活支援コーディネーター事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：6,985,050円（人件費含む） 決算：5,639,642円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業実施要綱（区）
事業開始	平成27年4月1日
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、区内全域（第1層）を統括する生活支援コーディネーター（以下、SC）を設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進します。
R4年度目標	(1)令和3年度に配置された第2層SCを育成し、小地域で把握した地域課題を第1層協議体にて検討を進めます。 (2)課題解決につながる取組を小地域で展開し、他地域でも取組んでいけるよう、地域住民や関係機関などとの関係構築を進めていきます。 (3)地域課題への取組みなどを通し、1層と2層の活動を連動させるとともに、啓発活動を行い、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携をすすめます。
取組の成果	(1)第1層協議体での検討を通じ、高齢者のスマートフォンを学ぶ場の情報発信や、地域活動とつながるきっかけづくりのチラシ作成、イベントを実施しました。 (2)東京都の事業と連携し、買い物支援の仕組みづくりを構築しました。高齢者等の移動支援を目的とした、「としまベンチプロジェクト」では区民や店舗、企業の協力、ネットワーク構築を通して、参加ベンチが累計40台になりました。
課題	(1)次年度より第2層SCが全域配置となるため、第1層SCによる第2層SCの育成や活動のサポートを、より連携して行っていく必要がある。 (2)新型コロナウイルスの影響により、高齢者の生きがい・社会参加の場が減少や、フレイルの進行等、新たな課題が出てきており、引き続き感染対策をしながら活動再開を検討している団体の支援に取り組む必要があります。

### <具体的取組>

#### ○第一層協議体の運営

地域のつながりづくりを推進するため、民生委員児童委員や基幹型地域包括支援センタースタッフ、区内の福祉専門学校教師、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第一層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域の高齢者総合相談センター、第2層SC、CSW等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行いました。

#### ○地域資源の情報収集・共有化

地域資源データベースシステム（Ayamu）を地域住民やケアマネジャーに周知するとともに、年2回の地域資源プロジェクトチームを実施し、情報の収集・更新を行いました。

#### ○多様な会議体とネットワークを構築し地域課題の抽出を図る

地域ケア会議（地区懇談会）、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、第2層SC、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体のネットワークづくりを行いました。

#### ○第2層生活支援コーディネーターの育成及び調整

第2層SC活動に関して育成研修の実施や各活動の支援などを行いました。また、第2層SC同士の横のつながりづくりを行うために、情報交換の場を設けました。

○情報発信

「つながる地域づくり通信」を発行し、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い、地域の福祉醸成を進めました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
協議体及び作業部会の開催 (第1層)	計画	4	4	4
	実績	2	2	3
地域資源 (Ayamu) P T	計画	2	2	2
	実績	2	2	2
つながる地域づくり通信発行	計画	6	6	6
	実績	5	5	6
第2層圏域等での会議体への参加	計画	16	16	16
	実績	4	34	64
第2層 SC 育成、支援	計画	—	48	96
	実績	—	91	144

(9) 福祉包括化推進事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：7,400,000円(人件費含む) 決算：7,233,411円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法(第106条)
事業開始	平成31年4月1日
事業の目的等	複合的かつ多様な地域生活課題を抱える方々を、分野横断で包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員(係長級)による福祉包括化推進員部会を開催します。
R4年度目標	(1)福祉包括化推進員部会において、多種多様な支援機関やインフォーマル資源に関する情報共有に努めます。 (2)具体的な地域生活課題の共有を通して、包括的な支援を展開します。 (3)既存の福祉サービス等では対応できない課題について、他機関とともに新たな社会資源や事業の創出なども視野に検討を行います。
取組の成果	(1)各推進員が対応している様々なケースについて共有し、支援方策について検討することができました。 (2)個別のケース会議を開催することにより、支援の方向性や役割などを共有し、有機的なチームアプローチを実践することができました。 (3)外国籍世帯などへの支援に向けて、多様な団体等とのネットワークづくりを行うことができました。
課題等	複合的な課題を抱える方々に対応するために、行政以外の様々な領域(多文化共生など)で活動するNPOや社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働や、課題解決する方法の蓄積・支援体制のフォローアップが必要です。

### <具体的取組>

- ・区に配置されている福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、個別のケース会議の実施などにより課題解決に向けたチームアプローチを実践しました。
- ・福祉包括化推進会議及び福祉包括化推進員部会に参画し、個別・地域課題に対して、包括的な支援を実施する体制を構築しました。
- ・分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行いました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉包括化推進会議への参加	計画	2	2	2
	実績	0	0	1
福祉包括化推進員部会への参加	計画	6	6	12
	実績	7	11	12

### (10) 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

予算・決算	予算：2,258,000円 決算：1,631,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業(都) <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始	平成23年
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止します。
R4年度目標	避難者の生活状況やニーズ、地域との関り等を確認するとともに、サロンに集まる以外の孤立防止の支援方法を検討します。
取組の成果	(1)気心のしれたサロンスタッフや避難者同士で会うことで、日頃話ができない不安の解消につながり、孤立の防止に役立っています。 (2)感染対策として、避難者以外の方の参加を控えてもらうことで、休止することなく継続的に開催することができました。
課題等	サロン参加者が高齢化していることから、感染対策に配慮しながら、避難者以外の参加やイベント開催等により、地域の方との交流の再開を検討します。

### <具体的取組>

- ・感染対策を徹底して開催回数を月2回(第1・第3火曜日)に減らし、巣鴨サロンを継続して開催しました。
- ・参加できない避者に対して、サロンスタッフによる電話訪問を実施することで孤立の予防と不安の解消支援等に努めました。

事業名	内容	実施回数等
巣鴨サロン開館	避難者同士が集う場として、また、被災者と地域住民が交流する場としてサロンを開催。	第1・第3火曜日 13時～15時半

### (11) 高齢者元気あとし事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：2,570,000円 決算：1,293,769円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区元気あとし事業実施要綱(区)
事業開始	平成20年7月1日
事業の目的等	高齢者自身が介護保険施設等の活動を通じて社会参加・地域貢献を進め、あわせて高齢者の介護予防・健康増進を図ることにより、元気な高齢者を増やし、地域ケアの担い手の確保、活力ある地域づくりを目指します。
R4年度目標	(1)柔軟で積極的な企画・提案を試み、活力ある地域づくりを推進します。 (2)これまで以上に所管課との連携を密にし、双方の特徴を活かした役割分担をすることで事業をすすめます。
取組の成果	(1)介護予防センター、地域団体の活動の場面、区の事業等へ出向いて出張型の登録会の実施ができました。 (2)総合事業の通所B(つながるサロン)や地域団体の登録先との連携を深め、活動の受入れ先の後押しもできました。
課題等	活動を活性化するために、柔軟な発想で運用・展開を行っており、関係機関や関係団体が増えています。併せて、事業の仕組みの運用についての共通理解を得るために、改めて周知していくことが必要となっています。

#### <具体的取組>

- ・新規参加登録については随時実施、社会福祉協議会以外の場所でも新規参加登録ができるように展開することで、参加者の拡充を図りました。
- ・永年ポイント制の導入に伴い、ポイントの活用(還元)の機会についても通年対応(従来は毎年10～11月のみ対応)できる体制を整備しましたが、想定より手続き者数が伸びませんでした。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
登録者数(人)	計画	500	500	600
	実績	526	516	549
受入れ施設数(箇所)	実績	41	57	63

### (12) 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

予算・決算	予算：7,500,000円(人件費含む) 決算：7,500,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱(都)
事業開始	平成23年4月1日
事業の目的等	低所得世帯の子ども受験にかかる費用を貸し付けることで、子どもの学習の機会を保障し、低所得低学力の負の連鎖を断ち切ることを目指します。
R4年度目標	申込者である親世代へ情報が周知されるよう多様なPR方法を行っていきます。
取組の成果	(1)ホームページやSNSなどの周知により、新たな相談につながりました。

	(2)対象要件の拡大により、申請件数が増加しました。
<b>課題等</b>	ひとり親や共働き世帯が多く、平日の日中に相談をすることが難しい世帯に対応するため、土曜日や夜間の窓口開設の検討を行います。

### <具体的取組>

- ・インターネットを活用した情報収集が主流となっており、ホームページや SNS による広報を継続して行いました。
- ・窓口開設時間中の来所が難しい方に対しては、個別に時間外での相談を受け付けました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
申請件数 (件)	目標	160	160	160
	実績	138	125	175
相談件数 (件)	実績	920	693	1,249
決定件数 (件)	実績	135	125	175

### (13) 終活サポート事業【地域福祉推進課】

<b>予算・決算</b>	予算：8,300,600円（人件費含む） 決算：8,093,271円
<b>事業区分</b>	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
<b>事業根拠</b>	豊島区終活サポート事業委託契約
<b>事業開始</b>	令和3年2月
<b>事業の目的等</b>	<p>区内在住の概ね65歳以上の高齢者とその家族を対象に、終活（人生の終末を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること）に関する総合相談に対応し、老後に対する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとすることを目指します。</p> <p>〔主な事業内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○相談対応（職員による相談及び専門相談）</li> <li>○普及啓発（講座の開催、パンフレットや「豊島区終活あんしんノート」配布等）</li> <li>○終活情報登録事業…もしもの時に備えて終活情報を登録しておくことで、あらかじめご本人が指定した相手（緊急連絡先や警察・消防・医療機関等）に、その情報を伝えることができます。</li> </ul>
<b>R4年度目標</b>	高齢者が安心して終末を迎えられるよう、相談しやすい窓口体制づくりや事業拡大に向けた取り組みを行います。
<b>取組の成果</b>	令和3年2月15日より開設した「豊島区終活あんしんセンター」において、終活に関する総合的な相談の対応や講座等の実施をするとともに、新たに「終活情報登録事業」を開始し、区民が感じている今後の生活への不安解消に努めました。
<b>課題等</b>	<p>(1) 一人暮らし高齢者への支援が必要</p> <p>終活あんしんセンターでは、単身高齢者からの相談が約6割を占めており、身近に支援者がいないことが相談の動機となっています。</p>

	<p>また、終活に取り組むには相談者自身に一定の遂行能力（判断力や体力を含む）が必要であり、元気なうちから早めに考える意識を醸成する必要があります。</p> <p>さらに、相談者の中には、収入資産が少なく経済的不安があるために専門家との生前契約が難しい方がいます。</p> <p>（２）エンディングノートの活用が不十分</p> <p>ノートの作成状況について電話調査に協力いただいた区民 55 名のうち、6 割の方が未着手であり、活用が図られていないことが分かりました。</p> <p>（３）終活情報登録事業の周知が不十分</p> <p>町会回覧や広報誌、講演会など様々な機会を用いて周知していますが、登録人数は想定を下回っています。事業の利用が望ましい区民に、事業の存在や利用のメリットが十分に情報として届いていないと考えられ、更なる周知が必要です。</p>
--	--

**< 具体的取組 >**

- ・区内在住のおおむね 65 歳以上の高齢者とその親族を対象に、終活に関する総合的な相談に応じました。課題に応じて、関係相談先や専門職団体等の紹介を行いました。
- ・豊島区が実施する生前契約等に対する助成事業の周知を行いました。相談はありませんでした。
- ・社会福祉協議会のネットワークを活かして区民へ周知するとともに、出前講座等アウトリーチの活動にも取り組みました。
- ・もしもの時に備えて自身の終活情報の登録をしておき、指定された方や警察・消防・福祉事務所等へ情報を開示する「終活登録事業」を新たに開始しました。今年度は延べ 150 件の相談があり、21 名の方が登録しました。登録者が想定を下回った要因として、事業の認知度が低いことや、登録しておくことのメリットが十分伝わっていないことが考えられます。そのため、区民への周知や利用しやすくするための工夫が必要です。
- ・主にひとり暮らし高齢者を対象とした、見守りや死後事務に関する取り組みについて検討を進めました。

			令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
相談件数 (件)	計画		—	960	960
	実績		100	898	826
講座等の開催	回数 (回)	計画	—	10	10
		実績	1	7	10
	参加者数 (人)	計画	—	150	150
		実績	35	164	259
終活登録 登録者数(人)		計画	—	—	120
		実績	—	—	21

**( 1 4 ) 緊急支援事業【総務課】**

予算・決算	予算：630,000 円	決算：630,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区との協定事業）	
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書	
事業開始	平成 19 年	

<b>事業の目的等</b>	一時的に生活困窮に陥った方に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等の貸し付けにより、生活保護等制度活用までの生活の安全を図ります。
<b>R4 年度目標</b>	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援の実施ができるように検討します。
<b>取組の成果</b>	コロナ禍における生活保護の相談は昨年同様に多く、生活保護費支給までの支援等に活用されています。
<b>課題等</b>	生活保護の対象ではないが、急場の資金として貸してほしいという相談も多く、現行制度だけでは解決が困難な状況です。

#### < 具体的取組 >

- ・区との協定の基づき、社協が資金を提供し、生活福祉課が支援を実施しました。
- ・支給対象者は、生活保護申請中で受給までの生活費が不足する者や更生施設等に入所予定の路上生活者等で、制度利用までの生活費の貸付により、自立生活が営めるように支援をしています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額 (円)	630,000	630,000	630,000
執行額 (円)	630,000	520,245	630,000
実施件数 (件)	765	561	492

### 3 ボランティア活動推進事業

#### (1) ボランティアセンター運営事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：1,575,000円 決算：1,453,716円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・市民活動に関する情報の提供や相談対応、ボランティア保険の普及や加入促進、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。
R4年度目標	(1)活動室内の機材の活用について見直し、今の状況に対応しうるような環境を整備します。 (2)ボランティア活動団体の運営についての相談支援を行います。 (3)企業の地域活動に関する相談支援についても積極的に対応していきます。
取組の成果	(1)ツイッター、インスタグラムを中心にボランティアセンターの情報発信を行いました。 (2)コロナ禍でボランティア活動室の活用休止、利用上の制限などについて各活動団体と連絡をとる機会が増えましたが、ネットワークの構築や企画実施には至りませんでした。 (3)ボランティア活動室については、設置設備の更新・整理により利用定員を引き上げ、また通信機器なども導入し利用団体の利便性を向上させました。
課題等	(1)活動の参加促進を促すために、ボランティア・市民活動に関する情報のデータベース化、公開について具体的な取り組みが必要です。 (2)企業や教育機関の地域活動に関する相談も増えてきており、活動事例に関する問合せや活動の立ち上げ方などに関する支援について、ノウハウの蓄積と担当者間の情報共有が必要です。

#### <具体的取組>

- ・豊島区生活支援体制整備事業で運用している地域資源情報管理システム“Ayamu”を活用しボランティアセンターで管理している資源情報を地域で共有できる仕組みを利用できることとなりました。
- ・助成金申請（社協以外の一般の助成団体への申請）に向けた申請支援など、活動団体の資金調達を中心とした運営相談（ファンドレイジング分野の相談）にも積極的に対応しています。
- ・企業の地域活動に関する相談についても積極的に対応しています。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数（件）	964	1,077	1,110
ボランティア活動室 延利用件数（件）	137	447	162
ボランティア活動室 延利用者数（人）	427	301	625

【ボランティア保険の取り扱い】

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ボランティア保険加入者数 (人)	基本 1,050 天災 333	基本 1,697 天災 306	基本 1,044 天災 248
行事保険加入件 (件)	従来型 155 当日参加対応型 69	従来型 174 当日参加対応型 137	従来型 230 当日参加対応型 313

(2) 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：309,000円 決算：210,472円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	防災対策の協力に関する協定書(豊島区、豊島区民社会福祉協議会) 豊島区災害ボランティアセンター運営マニュアル
事業開始	平成24年(災害ボランティア支援事業) 令和2年(災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業)
事業の目的等	災害ボランティアセンターの運営に備えた支援体制の構築や災害ボランティアの養成・登録、地域防災活動へ向けた啓発活動を行います。
R4年度目標	(1)災害ボランティアセンターの設置場所や待機場所について豊島区と協議を重ねて早期に確定に努めます。 (2)災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに対応するため、地域団体や専門機関、豊島区等の協力を得て運営支援を行うとともに、区民が抱える生活課題解決のため災害時における包括的支援体制の構築につなげていきます。
取組の成果	区内のいくつかの地区において個別支援計画づくりの支援を継続しています。
課題等	(1)災害ボランティアセンター設置場所の確保や運営体制を早急に決定、構築する必要があります。 (2)コロナ禍の中、災害ボランティア協定を締結している埼玉県和光市、長野県箕輪町の社協との交流の活発化が必要です。

<具体的取組>

- ・南長崎地区の3町会の町会長や防災部長、民生委員、社協ボランティア担当、CSWが集まり協議をして、災害時要配慮者をリストアップし、ゆるやかな見守りを行うことのマニュアル作りのサポートを実施しました。
- ・地域で災害ボランティアの啓発活動を実施しました。
  - ① 災害ボランティアコーディネーター養成講座参加(8/25, 9/7, 9/22)
  - ② 6/3復興写真展 写真提供・運営協力
  - ③ 10/10 としまDOKIDOKI防災フェス2022出店
  - ④ 11/14青年会議所(JC)打ち合わせ
  - ⑤ 12/16災害ボランティア体験授業 千早高等学校(210名)

### (3) 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：112,000円 決算：112,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業実施要綱(区)
事業開始	平成22年
事業の目的等	視覚障害者の地域生活における必要な情報の確保とコミュニケーションを円滑にするため、ボランティアによる情報収集や代読・代筆の活動を通じて、視覚障害者の自立支援及び社会生活の参加を促進します。
R4年度目標	ボランティア養成講座の開催内容について見直し、既に活動しているボランティアも参加できる研修内容にしていきます。
取組の成果	ボランティア養成講座の講師に、実際にこの支援事業を利用している方に依頼し開催しました。講座内容についても、日々の暮らしの中での情報の取得方法や「代読」する上で留意してほしい点について、当事者より講話いただくことで視覚障害者への理解を深める契機を作ることができた。
課題等	新たなボランティア養成や、既に登録し活動しているボランティアの継続研修等が必要となってきています。

#### <具体的取組>

- ・ボランティア講習会(R5.3.17開催)講師：織田津友子氏、参加者6名(登録者5名)
- ・視覚障害者への情報伝達とコミュニケーションを主なテーマとした企業向け研修の実施
  - ① 明治安田損保(株)(R4.12.1開催) 参加者30名
  - ② (株)ウェルビー(R5.1.13開催) 参加者20名
- ・「視覚障害者の代筆・代読の効果的な支援方法に関する調査研究事業」ヒアリング調査  
R5.1.27 オンラインにて対応
- ・鉄道および踏切調査(日本ブラインド福祉推進機構主催)への同行(R5.2.28)  
参加者のガイド及びアンケート調査に関する代筆・代読対応など

### (4) ボランティア活動の推進【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：506,000円 決算：370,896円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティア活動の理解と参加促進を図るための推進役として、ボランティア・市民活動を推進・支援します。
R4年度目標	ボランティアをしてみたいと思った方が、スムーズに活動につながっていくように情報の整理と機会の提供を推進します。
取組の成果	ボランティア活動入門・情報誌の発行については内容を充実させ、作成した冊子は通年でボランティア相談の際の資料として活用できるツールとなりました。
課題等	現在の発行日だと、各学校の夏休み前の授業等で活用できず、配布や情報公開の時期については調整が必要です。

<具体的取組>

○夏“だけじゃない”ボランティア（旧：夏！体験ボランティア）

- ・ボランティア情報冊子は、初めてボランティア活動をしたい人に向けた方に活用していただけるような情報を整理した豊島区のボランティア活動入門・情報誌（400冊作成）。情報掲載団体及び関係者、ボランティア活動を考えている方、ボランティア講座等への参加へ配布。社協のホームページにも全文掲載。

**（５）福祉教育・ボランティア精神の醸成【共生社会推進・事業開発課】**

予算・決算	予算：0円 決算：0円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業（区） <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	福祉教育・ボランティア講座等を通じ地域福祉やボランティア活動の理解を深め、地域活動への参加促進を図ることを目的とし実施します。
R4年度目標	(1)講座メニューを整理しPR活動を展開することでボランティアセンターの活用につなげていきます。 (2)映像公開等による新たな研修スタイルも積極的に取り入れていくとともに、オンラインでのワークショップについても研究していきます。
取組の成果	コロナ禍とはいえ小中学校、高等学校、大学および団体等から出張講座の依頼があり、地域共生の視点での福祉体験や、より具体的な活動につながるような内容での講座の依頼が多く、講座の幅を拡げることができました。
課題等	(1)体験講座については小中学校を中心とした依頼の他、企業や事業所などからの実施相談が増えていますが、対応できる講座の内容や運営ノウハウについての職員間の共有が十分にできていない状況にあります。 (2)より実践的な内容を伝えるためには、当事者や専門領域の方の協力を得て講座を実施しすべきであるが、まだ協力者との連携は限られています。

<具体的取組>

事業名	内容	実施時期・回数
テーマ別講座	・精神保健福祉ボランティア入門講座	年2回（9/30、11/11）※運営協力
出張講座	・ボランティア入門講座	7/5 帝京平成大学健康メディカル部言語聴覚学科（60名） 7/12 飛鳥未来高等学校（80名） 7/27 帝京平成大学健康メディカル部作業療法学科（60名） 8/1 飛鳥未来高等学校（80名） 2/14 飛鳥未来高等学校（80名） 3/6 西巣鴨小学校①（オンライン）（30名） 3/10 西巣鴨小学校②（オンライン）（30名） 3/23 千早地域文化創造館（15名）※一般

出張講座	・福祉体験学習	9/8 富士見台小学校① (60名) 9/24 駒込中学校 (80名) 10/27 富士見台小学校② (60名) 11/5 池袋中学校 (中学2年生100名、小学6年生50名) 12/20 巣鴨小学校 (小4) (50名) 1/26 巣鴨小学校 (小3) ① (75名) 2/9 巣鴨小学校 (小3) ② (75名)
	・災害ボランティア体験	12/16 千早高等学校 (210名) ※再掲
	・企業団体向け福祉体験講座	10/19 日本環境ビルテック (株) (15名) 12/1 明治安田損害保険 (株) (30名) ※再掲 1/13 (株) ウェルビー (20名) ※再掲
	・自主企画講座	1/22 手話講座① (10名) 1/29 手話講座② (10名) 2/5 手話講座③ (10名)

## (6) ボランティア活動情報発信【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：895,000円 決算：836,145円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和52年6月1日
事業の目的等	ボランティア・市民活動等に通じる情報を発信することで、活動を支援します。
R4年度目標	(1) SNS等インターネットツールを積極的に活用していきます。 (2) 従来の広報紙についても引き続き工夫をし、より効果的な発信に繋がります。
取組の成果	(1) 年2回を社協広報紙「トモニー通信」との合併号とすることで情報発信力の強化につながりました。 (2) 合併号の編集スケジュールに合わせ、通常号の発行日を15日宇から1日に変更する準備が進みました。
課題等	会議体等での配布のタイミングを合わせた、タイムリーな情報発信に向け、発行日の変更が必要です。

### <具体的取組>

○としまボランティアセンターだより発行

- ・外部印刷によるカラー化を推進し、広報製作にかかる印刷コスト及び人的経費削減と広報効果の向上を実施し、段階的な広報予算の削減を目指しています。
- ・R2年度より新たに発行している「たいむらいん版」を効果的に活用し、紙ベースによるタイムリーな情報提供に努めます。
- ・発信する記事の内容や想定されるターゲット層などに応じ、Twitter、line、Instagramを使い分けて効果的な発信を試みています。
- ・年2回を社協広報紙「トモニー通信」との合併号とすることで情報発信力の強化を図ります。

事業名	内容	実施時期/回数
としまボランティアセンターだより発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通常版毎月 4,500 部発行</li> <li>・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。</li> <li>・公共施設、区内各所で配布します。</li> <li>・たいむらいん 各 800 部発行</li> </ul>	通常版 年 10 回 (毎月 15 日発行) トモニー通信合併号 年 2 回 たいむらいん 年 2 回 (合併号発行月に特別号として発行)

## (7) その他の地域支援【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：137,000 円	決算：137,000 円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業(区) <input type="checkbox"/> その他	
	<input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程	
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日	
事業の目的等	ボランティアセンター独自の活動を企画し、ボランティア・市民活動の参加機会を創出します。	
R4 年度目標	(1)個々の取り組みのPRを通じ、事業への理解と共感を深めていきます。 (2)全課で取り組む「フードバンクあったか豊島」(R3開始)の取り組みを通じ、地域のつながりの輪を広げていきます。 (3)クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクトを軸としたネットワークづくりを推進していきます。	
取組の成果	令和3年10月より新たな事業として開始した、フードバンク「あったか豊島」については、豊島区や区内企業を中心としたフードドライブ事業や、区内で実施しているフードパントリー主催団体と連携を深め、更なる広がりを見せています。	
課題等	(1)各事業の目的やニーズを明確にし、今後の方向性や事業展開について検証していく必要があります。 (2)すべて自主事業であることから、事業実施するうえでの財源の確保が課題です。	

### < 具体的な取組 >

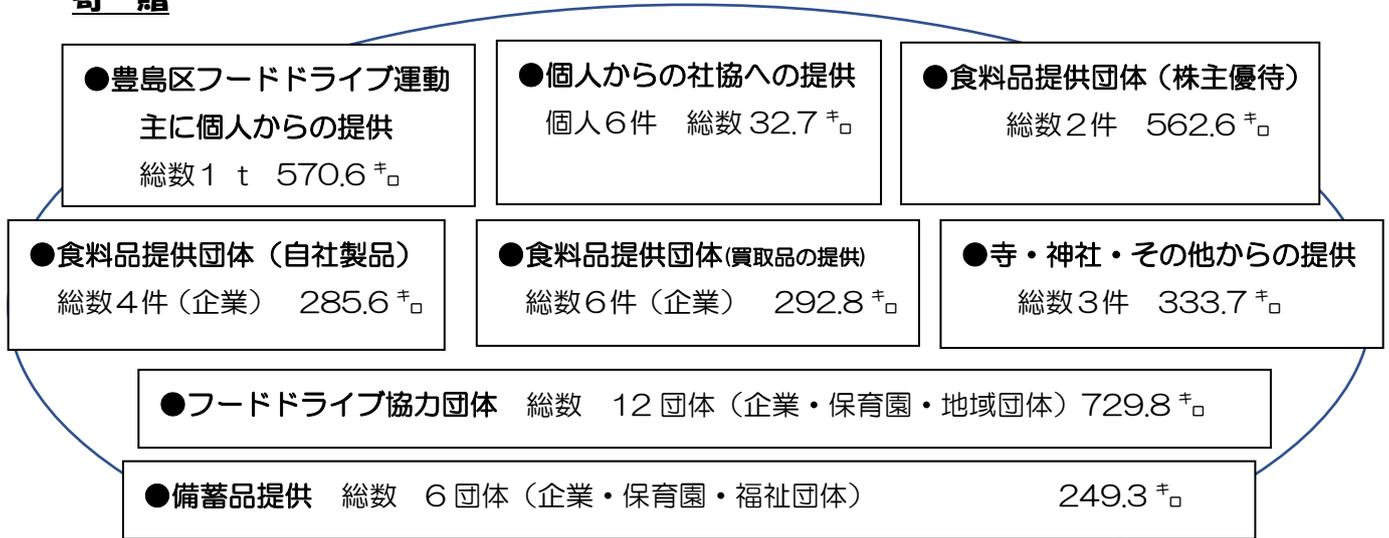
事業名	事業の内容	具体的な取組
クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクト	クラフトマスクの製作・提供という一連の活動を通じ感染対策への啓発と地域の担い手をつないでいくことを目的としています。	コロナ禍の地域福祉活動を展開していく起点となるプロジェクトとして、現在はマスク以外の手作り作品にも幅を拡げ、寄附付き商品開発なども視野に入れた新たな取り組みを試みました。
使用済み切手整理活動支援事業	新たな使用済み切手整理活動団体の登録を推進し、ボランティアセンター主催の活動の場を創設します。	使用済み切手整理活動をする団体の管理と使用済み切手の収集、整理を行いました。 R4 年度売却実績：119.0Kg 83,300 円
車いす貸出事業	怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習に、無料で貸出をします。	車いすの老朽化が顕著で、適宜メンテナンス対応、更新についても検討が必要になってきました。また、貸出のルールについても整理が必要と考えています。
福祉用具再活用事業	譲りたい人と使いたい人を繋ぐ、福祉用具の再活用から生まれる優しい地域福祉活動を推進します。	福祉用具の再活用という機会を活かした社会への貢献という意識の推進をめざしたPRを行いました。

<p>フードバンク あったか豊島</p>	<p>経済的に不安定で支援が必要な人たちや地域のコミュニティサロン、子ども食堂、みんなの食堂、食料支援活動等を行う地域活動団体、社会福祉施設等に対して、区民や企業、店舗等から無償提供を受けた食料品等の物資を配付して地域福祉力の向上を図ることを目的としています。</p>	<p>社会貢献活動の一つとして「フードドライブ」に取り組む企業等との連携の他、支援を必要とする方々へ食料品等を提供する地域活動団体とも連携を深め包括的ネットワークの構築を進めています。 法人全体で、物資の受付や配付に取り組みました。 ※詳細は以下の図版参照</p>
--------------------------	--	--

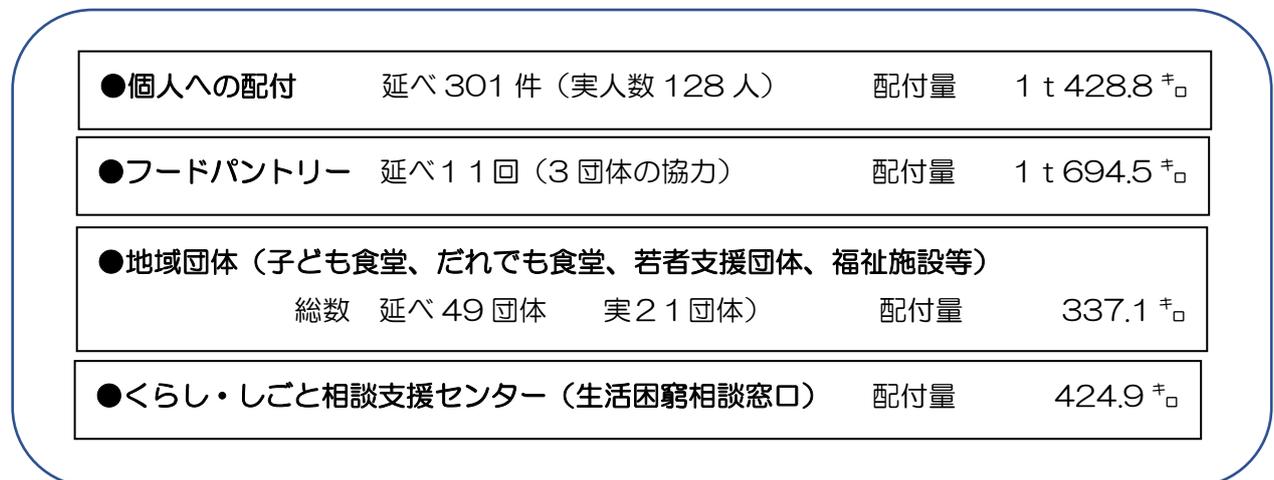
## フードバンク事業（令和4年4月～令和5年3月）

寄贈量 4 t 57.1 ㌦ 配付量 3 t 885.3 ㌦

### 寄 贈



### 配付（提供）



## 4 助成事業

### (1) 障害者施設・団体等助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：10,585,000円	決算：6,686,448円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱			
事業開始	平成14年4月1日			
事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。			
R4年度目標	(1)R2年度の実績報告を元に検討し試行してきた手続きの流れについては、R3年度の実施状況を勘案し要綱に反映していきます。 (2)助成金の事務管理については、データベース化を推進します。			
取組の成果	コロナ禍での地域活動と助成金の活用方法という点で各申請団体と対話する機会が増えました。団体の運営や資金調達等についても相談受けることもありました。			
課題等	コロナ禍を経て、申請件数が予定より大幅に下回っている状況が続いている一方、内容を一部変更するなど、工夫しながら活動を継続している団体からは、どのような場合であれば助成の対象となるのかという相談や、助成金に付随して活動内容に関する相談が入るなど、相談内容が多様になってきています。そのため、対応する職員のスキル向上が課題です。			

#### <具体的取組>

- ・助成制度の活用方法や申請書類の書き方等についての支援を目的に個別相談対応を実施しています。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進します。

#### 【助成状況】

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
件数(件)	施設・団体	45	34	44
	町会	35	39	56
	合計	80	73	100
助成金額(円)		9,012,000	5,621,000	6,975,000

#### 【実績詳細】

(各額の単位：千円)

	申請		辞退		請求		返金			実績	
	申請額	件数	辞退額	件数	請求額	件数	返金額	件数	一部返金	実績額	件数
運営費	2,621	16	0	0	2,621	16	71	0	1	2,550	16
団体	1,290	15	90	1	1,200	14	168	1	2	1,032	13
町会	2,479	56	32	1	2,447	55	11	0	1	2,436	55
PTA	450	10	0	0	450	10	5	0	1	445	10
育成	135	3	0	0	135	3	0	0	0	135	3
合計	6,975	100	122	2	4,853	98	255	1	5	6,598	97

## (2) サロン活動支援助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：1,125,000円 決算：799,500円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。
R4年度目標	(1)助成金の事務管理については、データベース化を推進し、実態に即した形へ、要綱の見直しを行います。 (2)助成申請団体間のネットワークづくりを推進します。
取組の成果	コロナ禍でのサロン運営やイベントの開催について各申請団体と対話する機会が増えました。団体の運営や資金調達等についても相談受けることもありました。
課題等	本助成事業の他にも、サロン活動を支援するための類似した助成制度が充実してきているため、限られた予算の範囲において必要な活動への効果的な助成を行ううえで、対象とする活動内容や範囲等を再検討する必要があります。

### <具体的取組>

- ・サロン活動支援助成要綱の見直しのために各サロンの運営状況や課題等について実績報告の提出のタイミングでヒアリング（一部）を試みました。
- ・助成申請団体情報をデータベース化し、事務管理の合理化を推進しました。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高齢者対象（件）	12（1）	12（6）	11
子ども対象（件）	3	3	3（1）
障がい者対象（件）	0	0	1
地域交流その他（件）	2（1）	2	2
合計（件）	17（2）	17（6）	17（1）

※申請額 819,000円 返金額 19,500円（一部返金（1）） 実績額 799,500円

※（ ）は返金のあった件数

## (3) 地域福祉推進助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：12,500,000円 決算：12,500,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始	平成14年4月1日
事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
R4年度目標	区の補助額の枠内で事業を実施します。
取組の成果	(1)安定した事業運営の支援に寄与しました。 (2)実績報告書に新たな様式を追加し、提出書類の確認の視点を明示しました。

<b>課題等</b>	各団体の助成事業実施状況の確認が書類のみであり、申請内容の事業がどのように実施されているか、具体的な確認ができていない状況にあります。
------------	---

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で事業を実施します。
- ・助成金実績報告を踏まえて精査していきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成団体数（件）	5	5	5
助成金額（千円）	12,500	12,500	12,500

**（４）給食ボランティア活動助成事業【共生社会推進・事業開発課】**

<b>予算・決算</b>	予算：719,000円 決算：671,180円
<b>事業区分</b>	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
<b>事業根拠</b>	給食ボランティアグループ助成要綱
<b>事業開始</b>	平成14年4月1日
<b>事業の目的等</b>	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
<b>R4年度目標</b>	助成団体の活動場所を訪問し活動の状況について実態調査する機会を設けます。令和2年度に1団体が活動を終了することとなったが、今後のニーズについて検証していきます。
<b>取組の成果</b>	主催者へのヒアリングを通じ、コロナ禍での地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者の実態について知ることができました。
<b>課題等</b>	(1)単純に食を届けるというサービスとしては、地域資源が充実してきていますが、見守りや交流の場としての活動助成は1団体となりました。ボランティアグループのメンバーの高齢化と後継者不足が団体の課題となっています。 (2)一人暮らし高齢者の見守りや地域交流の場としての役割でもある活動ですが、現在も一部配食による提供を継続しています。

<具体的取組>

- ・区の補助額の枠内で実施し、引き続き各団体の活動を見守ります。
- ・助成金実績報告を踏まえて精査していきます。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度
グループ数（団体）	2	1	1
対象人員（人）	75	33	32
食数（人）	773	804	768

- ・協力者数 2022年度 12名
- ・助成金額 2022年度 671,180円

## 5 生活福祉資金貸付事業

### (1) 生活福祉資金貸付事業【総務課】

予算・決算	予算：10,348,000円（人件費含む）	決算：10,348,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他	
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業	
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）	
事業開始	平成2年	
事業の目的等	所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。	
R4年度目標	(1)償還中の方への相談支援にも注力し、償還率をあげていきます。 (2)新規、継続相談に関わらず個別ケースや制度変更等について担当職員で内容を共有し、支援の均等化を図ります。 (3)関係機関との連携を強化するため、情報の共有や相談体制の構築を図ります。	
取組の成果	(1)償還が難しい世帯に対し、少額返済など計画変更も含めた相談に対応することで自立支援を行いました。 (2)生活福祉課や子育て支援課、暮らし・しごと相談支援センター等の関係機関と貸付要件などの情報共有を図ることで、必要な方に支援がつながるように取り組みました。	
課題等	生活に困窮しているとの相談に対して、貸付の対象にならない方も多く、解決が困難な相談者への対応が難しいです。	

#### <具体的取組>

- ・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるようPR等に努めるとともに、支援をつないでくれた関係機関にフィードバックを通じて、該当ケースの理解を深める働きかけを行いました。
- ・毎朝のミーティングでケースの申し送り、係内での情報共有を行いました。併せて、総務課内で応援態勢をとることで、担当職員不在時の対応を行いました

#### ○福祉資金

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉費	相談件数（件）	228	243	340
	貸付件数（件）	1	0	1
	貸付金額（円）	74,688	0	270,000
緊急小口資金	相談件数（件）	149	120	394
	貸付件数（件）	1	1	5
	貸付金額（円）	50,000	50,000	439,000

#### ○教育支援資金

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
就学支援費 教育支援費	相談件数（件）	491	522	682
	貸付件数（件）	13	15	17
	貸付金額（円）	15,261,000	14,128,000	12,386,000

○総合支援資金

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活支援費	相談件数 (件)	180	142	187
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
住宅入居費	相談件数 (件)	36	31	35
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
一時生活再建費	相談件数 (件)	44	22	52
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○不動産担保型生活資金

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
生活資金 不動産担保型	相談件数 (件)	13	60	31
	貸付件数 (件)	0	2	0
	貸付金額 (円)	0	201,530	0
活資金 不動産担保型生 要保護世帯向け	相談件数 (件)	268	231	205
	貸付件数 (件)	3	0	0
	貸付金額 (円)	31,010,000	0	0
離職者支援資金	相談件数 (件)	9	8	2
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○福祉費・生活復興支援資金 (特例貸付)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
支援費 一時生活	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
生活再建費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
住宅補修費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

つなぎ資金 臨時特例	相談件数 (件)	2	5	4
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

## (2) 生活福祉資金貸付事業 (特例貸付) 【総務課】

予算・決算	予算 : 28,552,000 円 (人件費含む) 決算 : 28,552,000 円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 (都社協) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法 (第 2 条第 2 項第 7 号) 生活福祉資金貸付制度要綱 (厚生労働省)
事業開始	令和 2 年 3 月 25 日
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、収入が減少した世帯を対象として、生活福祉資金貸付制度における福祉資金 (緊急小口資金) 及び総合支援資金 (生活支援費) について特例措置を設けることにより、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。
R4 年度目標	特例貸付を受けた世帯に対して、償還及び償還免除に関する問い合わせや、その後の自立に向けた相談に応じます。
取組の成果	くらし・しごと相談支援センターと連携を図り、償還が困難な世帯に対して償還免除や償還猶予を含めて生活の立て直しのための相談に取り組みました。
課題等	貸付時に返済の見込みやアセスメントなどをしていないため、もともと生計維持ができていなかった方もおり、償還開始後の自立支援が難しいです。

### < 具体的取組 >

- ・くらし・しごと相談支援センターや福祉事務所、CSWなどと連携しながら、相談支援を行いました。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大が続いたことで、受付期間が令和 4 年 9 月までの延長となりました。
- ・令和 5 年 1 月から償還が開始となり、免除・猶予等の申請及び少額返済などの償還に係る相談に対応し、自立支援を行いました。

	緊急小口資金	総合支援資金	総合支援資金 延長	総合支援資金 再貸付
貸付額 (上限)	20 万円	単身 : 15 万円×3 か月 2 人以上 : 20 万円×3 か月	左記金額	左記金額
据置期間	令和 4 年 12 月 (R4.3.31 までの申請分)		令和 5 年 12 月	令和 6 年 12 月
返済期間	2 年以内	10 年以内	10 年以内	10 年以内

### 相談件数

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
電話	19,521	11,719	6,201
来所	16,192	6,356	3,676
メール・FAX 等	68	52	71
合計	35,779	18,127	9,948

申請件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
緊急小口資金		8,073	2,649	548
総合支援資金	(初回)	5,745	3,246	523
	(延長)	2,565	689	0
	(再貸付)	2,297	2,870	0
合計		18,680	9,454	1,071

貸付額

(単位：千円)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
緊急小口資金		1,627,600	529,800	109,600
総合支援資金(延長・再貸付含)		3,869,400	3,823,740	256,080
合計		5,497,000	4,353,540	365,680

\*緊急小口資金については、貸付決定通知が届かないため、申請数を貸付額として概算で計上しています。

**(3) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】**

予算・決算	予算：25,000円 決算：20,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業(都社協) <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第28条・第29条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則(都社協)
事業開始	平成28年12月19日
事業の目的等	就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金の貸付を行い、修学を容易にすることにより資格取得を促進します。併せて、住居の借りに必要となる資金(住宅支援資金)の貸付を行うことにより、就労等に向けた安定した生活基盤を確保し、自立の促進を図ります。
R4年度目標	令和3年12月1日より開始となったひとり親家庭住宅支援資金貸付の相談が入った時には遅滞なく対応できるよう職員間で制度内容の周知を行います。また、子育て支援課との連携が不可欠な貸付のため、新たな制度の情報を共有していきます。
取組の成果	子育て支援課と連携をしてスムーズな申請支援ができるようにと仕組みました。
課題等	対象者が限定されているため広くPRが難しいです。

<具体的取組>

- ・対象になる世帯に対して、制度の情報提供を子育て支援課と連携して行いました。
- ・ひとり親家庭の親の就業に有利となるよう、就学資金や就業資金等を貸し付け、自立を支援しました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
入学準備金	相談件数(件)	1	1	1
	貸付決定件(件)	1	1	1
就職準備金	相談件数(件)	0	0	0
	貸付決定件(件)	0	0	0
住宅支援資金	相談件数(件)	—	—	4
	貸付決定件(件)	—	—	3

## 6 福祉サービス利用援助事業

### (1) 福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：17,537,227円（人件費含む） 決算：17,245,659円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始	平成15年4月
事業の目的等	高齢者や障がいのある方の福祉サービスの利用や苦情に関する相談や成年後見制度の相談に対応します。支援を必要とする方自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるよう、適切な相談機関や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）に繋がります。
R4年度目標	これまでの後見活動及び地域福祉権利擁護事業への取り組みなど、成年後見制度推進機関として培ったノウハウを生かし、関係機関や法律専門家との連携を一層強化して権利擁護支援に取り組めます。
取組の成果	区、地域包括支援センター、介護保険サービスや障害福祉サービス事業者との連携により、権利擁護支援対象者の早期に発見し、必要な支援に繋がりました。
課題等	権利擁護支援を必要としている方を早期に発見し、適切な支援につなげるためのネットワークが必要です。

#### <具体的取組>

- ・高齢者や障がいのある人が安心して日常生活を送ることができるよう、既存の福祉・保健サービス等も活用しながら、個人の自己決定を尊重する視点から支援しました。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等とのネットワークを構築し、支援が必要な方の早期発見と早期対応に努めました。

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<p>&lt;一般相談&gt; 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関して、本人の他、家族や関係者からの相談に応じます。</p> <p>&lt;専門相談&gt; ※区委託事業 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を受けることができます。</p> <p>&lt;苦情対応&gt; 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。</p>
第三者機関の設置	<p>事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。</p> <p>部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」</p>

成年後見制度の活用推進及び利用支援	<p>推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度のPR活動を実施しました。</p> <p>「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成しています。</p> <p>令和3年2月より「終活サポート事業」も併せて実施しており、将来発生する恐れのある課題への早期対応も含めた相談が可能となりました。</p>
-------------------	--

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
相談件数（件）	計画	3,960	3,960	3,960
	実績	4,187	4,586	4,529
専門相談件数（件）	計画	40	40	40
	実績	24	36	29
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	2	4	2

## （２）福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：8,795,000円（人件費含む） 決算：8,795,000円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業（都社協） <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 東京都地域福祉権利擁護事業委託契約
事業開始	平成11年10月
事業の目的等	判断能力や身体機能が低下しても、地域で自立した生活が送れるようにします。
R4年度目標	(1)新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、東社協（委託元）と連絡をとりながら、利用者の安全・安心な日常生活を維持する上で必要な支援を継続します。 (2)地域住民や関係機関向けに出張講座等を行い、地域福祉権利擁護事業に対する理解を広めます。
取組の成果	(1)居宅介護支援事業所や障がい者支援関係機関から相談が多く寄せられ、契約件数が例年に比べて増加しました。 (2)関係機関向けの事業説明や個別ケースでの連携を通じて、事業の普及に努めました。
課題等	地域福祉権利擁護事業の制度を正しく理解してもらえるよう、関係機関への周知を広める必要があります。

### <具体的取組>

- ・認知症高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的な金銭管理等の支援を、本人との契約により行いました。
- ・認知症高齢者や障がい者の方が、地域で安心した生活が送れるよう、ケアマネジャー向けの勉強会や福祉作業所利用者家族向けの出張講座にて事業紹介を行いました。

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策を取りながら、利用者へのサービスを継続しました。生活支援員全員に体温計を貸与し、利用者宅には消毒液を設置するなど、感染対策に努めました。
- ・社会貢献型後見人養成講習を修了された方9名を、生活支援員として採用することが内定しました。

◇福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

利用料：1回1,000円または、月額4,000円

支援内容

- ・職員（専門員・生活支援員）による定期訪問や情報提供、助言
- ・福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れの手続等

◇書類等の預かりサービス

利用料：月額1,000円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

- ・年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書
- ・実印、銀行印（頻繁に使用するものは除く）など

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
新規契約件数（件）	計画	12	15	15
	実績	13	12	20
解約件数（件）	実績	13	8	13
年間契約延件数（件）	計画	75	70	70
	実績	65	64	76

**（3）法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】**

予算・決算	予算：16,183,000円（人件費含む） 決算：15,086,100円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input checked="" type="checkbox"/> 補助事業（区） <input type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領
事業開始	平成20年7月
事業の目的等	今後需要増が見込まれる成年後見人等について、社会福祉協議会や社会貢献型後見人（区民後見人）が担い手となり、判断能力が低下した方が地域（施設等も含め）で生活が継続できるよう支援します。
R4年度目標	受任中の案件について、遅滞なく家庭裁判所への報告等を行うとともに、行政や専門職団体と連携し、法人後見や社会貢献型後見人に適した案件について受任を進めます。
取組の成果	(1)法人後見3名の新規受任中、内2名は地域福祉権利擁護事業の契約者であり、法人後見として初めて保佐類型及び補助類型の方を受任しました。 (2)法人後見で受任していた方の内、1名を社会貢献型後見人（区民後見人）にリレーし、監督人に就任しました。 (3)法人後見を受任していた3名の成年被後見人が当年度中に他界したため、相続財産を相続人代表者及び相続財産管理人へ引継ぎを行いました。

<b>課題等</b>	令和4年度に養成をした社会貢献型後見人（区民後見人）の育成を行い、社会貢献型後見人（区民後見人）が受任できる体制を整える必要があります。
------------	--

### <具体的取組>

- ・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について法人での受任を検討し、3件を新規で受任しました。そのうち2件については、これまで受任したことがなかった保佐類型（1件）及び補助類型（1件）の受任となりました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
法人後見 受任開始からの総受任件数（件）		32	35	38
社会貢献型後見人（区民後見人） 受任開始からの総受任件数（件）		14	14	15
法人後見受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	12	12	12
	実績	5 (2、0)	8 (3、0)	11 (3、4)
後見監督の受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	7	7	7
	実績	7 (0、1)	6 (0、4)	3 (1、1)
社会貢献型後見人（区民後見人） 受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	7	7	7
	実績	7 (0、1)	6 (0、1)	3 (1、1)

### （４）成年後見制度利用促進事業【地域福祉推進課】

<b>予算・決算</b>	予算：14,530,661円（人件費含む） 決算：14,001,472円
<b>事業区分</b>	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業（区） <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
<b>事業根拠</b>	豊島区成年後見制度利用促進事業業務委託契約 豊島区成年後見制度利用促進基本条例
<b>事業開始</b>	令和4年4月（社会貢献型後見人養成事業は平成28年4月）
<b>事業の目的等</b>	(1)豊島区の成年後見制度推進機関（中核機関）として、相談対応や広報・普及啓発、関係機関によるネットワークの構築等により、成年後見制度の利用を促進します。 (2)社会貢献型後見人（区民後見人）について、養成から受任終了まで一貫した支援を行い、安心して活動できるようにします。
<b>R4年度目標</b>	(1)成年後見制度及び中核機関の広報周知及び関係機関の理解の促進に努めます。 (2)豊島区としては第3回目の社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習を開催し、修了者については後見人受任件数の増加を図ります。
<b>取組の成果</b>	(1)成年後見制度に関する相談を受け、申立に必要な情報提供とともに専門職を紹介するなど、適切な支援を実施しました。 (2)社会貢献型後見人（区民後見人）養成講習を開催し、30代～60代の幅広い層の区民の方が受講されました。後見人の養成だけでなく、権利擁護に関する視点や知識を持つ方を増やすことにつながりました。



<b>課題等</b>	基金残高は年々徐々に減少しており、持続可能な費用助成のあり方を区と検討する必要があります。
------------	---

<具体的取組>

- ・説明会や講座などの機会を利用し、助成事業についての周知を行いました。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
助成件数（件）	計画	6	6	6
	実績	13	6	8

## 7 歳末たすけあい運動事業

### (1) 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

予算・決算	予算：1,269,000円	決算：834,862円		
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業	<input type="checkbox"/> 補助事業	<input type="checkbox"/> 受託事業	<input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業	<input type="checkbox"/> 新規事業	<input type="checkbox"/> 拡充事業	<input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第112条）			
事業開始	昭和45年4月1日			
事業の目的等	共同募金の一環として地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。			
R4年度目標	(1)募金箱の設置個所を増やすなど、活動の呼びかけを行うとともに、SNSの活用によるPRを行うことで広く周知を図ります。 (2)新型コロナウイルスの感染予防に心がけながら、目標金額達成を目指します。			
取組の成果	B配分申請団体や関係団体等に募金協力を呼びかけ、募金箱の設置個所を増やしました。			
課題等	コロナ禍で縮小してしまった募金活動を、地域の企業や関係団体と共同して活動の拡充を図ります。			

#### <具体的取組>

- ・募金活動を12月1日～12月31日の期間で実施しました。
- ・関係団体への募金協力を呼びかけ、弁護士会・司法書士事務所・活動団体等事務所に設置してもらいました。また、B配分の申請団体間で募金活動の検討をするなど取組の拡大がみられました。
- ・集まった募金は、地域福祉活動に活用します。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	7,214	7,624	7,299

#### ◆その他

毎年10月1日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施しました。

感染対策を徹底して、職員のみで街頭募金を実施しました。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

#### <<赤い羽根共同募金運動>>

- ・目標金額 9,500,000円（案）
- ・募金活動実施期間 10月1日～10月31日

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
赤い羽根募金額 (千円)	計画	9,500	9,500	9,500
	実績	6,926	7,326	7,227

## 8 公益事業

### (1) 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：48,201,040円（人件費含む） 決算：42,895,260円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	介護保険法（第115条の46） 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程
事業開始	平成20年4月1日
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、「介護予防・日常生活支援事業の周知」「支え合いの地域づくり」「地域ケア会議機能の強化と充実」「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」「適切な医療・介護等の提供」を図ります。
R4年度目標	高齢者が孤立しないよう相談機能の充実や地域のネットワーク強化を図り、支え合いの地域づくりをめざします。
取組の成果	(1)見守りのネットワークの強化や、身近な相談窓口の運営を心掛けたことで、関係機関からの高齢者の安否確認通報件数が増加しました。 (2)タワーマンションにおける「つながるサロン」の立ち上げによって、フレイル対策センターに偏りがちな介護予防拠点を地域に増やすことができ、同時に高齢者が主体的にサロン活動に取り組んだ成功事例となりました。
課題等	(1)アフターコロナの機運が高まる一方で、外出や交流に不安を感じている高齢者は少なくありません。 (2)コロナ禍における医療のひっ迫により、改めて医療と介護の連携の重要性を認識し、更なる連携強化が必要です。 (3)高齢者のコロナフレイルに対する取り組みの中で、一時的に心身の改善が見られても、趣味やサロン活動に繋がらずフレイル状態に戻ってしまうケースが散見されます。

#### <具体的取組>

- ・窓口や訪問先における面接で、豊島区における介護予防の理念について丁寧に説明し、介護予防の重要性の理解を促しました。
- ・短期集中通所型サービスの卒業生をサポートして、タワーマンションにおける「つながるサロン（住民主体の通所型サービス）」の立ち上げを実現しました。第2層生活支援コーディネーターと連携して、安定的に運営できる体制づくりを続けています。
- ・コロナ禍で停滞した、高齢者の趣味活動などを後方支援するために、団体の情報をとりまとめて冊子を作製し配布いたしました。
- ・「高齢者への呼びかけ事業」で返信のない方へのアウトリーチや区民ひろばにおける定期出張相談を実施し、「より身近な相談窓口」の運営に心掛けました。
- ・ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業における見守りネットワークからの通報等により、高齢者の安否確認を迅速にしました。

《主な事業内容》

- ① 総合相談・支援
  - ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
  - ・介護保険認定申請の受け付けます
  - ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。
- ② 介護予防ケアマネジメント
  - ・要支援1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。
- ③ 権利擁護に関する相談
  - ・高齢者虐待や消費者被害など、権利擁護に関する相談を受け付け、未然の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等に努めます。
- ④ 包括的・継続的マネジメント支援
  - ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。
  - ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。
- ⑤ 認知症に関する相談
  - ・認知症の早期発見や早期診断、必要な医療につながるよう支援します。
- ⑥ 地域ケア会議の開催
  - ・地域の課題を地域住民や関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域で共に考え、行うことを目指し、地区懇談会を開催します。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,000	4,000	4,000
	実績	3,722	4,540	4,331
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,700	2,700	2,700
	実績	2,787	2,649	2,862
③ケアマネジャー勉強会の開催回数（回）	計画	6	5	4
	実績	4	4	2
④出張相談「出前カフェあったか」開催回数（回）	計画	12	12	12
	実績	13	22	24
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談の開催回数（回）	計画	2	4
		実績	7	8
	介護者の会の参加回数（回）	計画	12	12
		実績	6	10
⑥地域ケア会議の開催	個別ケア会議の開催回数（回）	計画	15	25
		実績	33	25
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	3	3
		実績	2	5

## (2) ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：11,509,200円（人件費含む） 決算：11,509,200円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input checked="" type="checkbox"/> 受託事業 <input type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程
事業開始	平成22年4月1日
事業の目的等	地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援します。
R4年度目標	協力連携先を開拓しつつ、特に集合住宅とのネットワークを確立し、見守り支援体制強化を図ります。
取組の成果	集合住宅ネットワーク連絡会を開催したことで、サロン活動の場所の確保や、区営住宅の住民に対する支援の強化が実現できました。また、出張講座に第2層生活支援コーディネーターと一緒に出向くことで、地域課題を共有し、新しい取り組みの検討を円滑にすることができました。
課題等	(1)セキュリティ強化型の集合住宅など、見守り対象の高齢者がおかれている状況により、見守り体制に格差があります。 (2)豊島区は高齢者人口におけるひとり暮らし高齢者の割合が、全国でもトップクラスであり、地域における見守り機能の更なる強化が求められています。

### <具体的取組>

- ・見守り対象者の訪問や熱中症対策事業等を通じて、高齢者の実態把握と見守り体制構築の支援及び介護サービス等へのつなぎを行いました。
- ・民生委員や高齢者クラブ、CSW、第2層生活支援コーディネーター等との連携により、出張講座を開催するなど地域の見守りネットワーク強化及び地域への介護予防の啓発を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座開催等を通じた地域の認知症に対する理解向上及び見守りネットワーク・支援を強化しました。
- ・集合住宅に居住するひとり暮らし高齢者への見守り体制及び相談窓口のPR強化を図るため、管理人等を対象とした連絡会を実施しました。

### 《主な事業内容》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り  
「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出、訪問
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施  
高齢者サロン等新たなきずなづくりの支援  
高齢者クラブ等地域活動の情報収集と関係づくり
- ③ 総合相談
- ④ 見守り該当者の緊急対応
- ⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
見守り活動対象者訪問（件）	計画	1,000	1,500	1,500
	実績	919	1,921	2,149
総合相談（件）	計画	1,500	1,700	2,000
	実績	2,457	3,205	1,979
関係者会議への参加・連携・協力（件）	計画	150	150	150
	実績	90	107	92

※ 総合相談件数が令和3年度増えているのは、令和2年度実施予定であった「高齢者実態調査」がコロナの影響により翌年度に延期となったため。

## 9 その他の事業

### (1) 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

予算・決算	予算：350,000円 決算：0円
事業区分	<input type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始	平成23年3月
事業の目的等	社協が事務局として区内社会福祉法人のネットワーク会議を運営することで、区内法人の連携や地域福祉活動の推進が促進されることを目指します。
R4年度目標	法人間で地域公益活動の情報共有を図り、更なる活動の発展につながるよう働きかけます。 また、対面での会議だけではなく、オンライン会議の開催により、継続的に情報交換を持てるようにします。
取組の成果	対面でのネットワーク会議を開催して、各法人の状況や地域公益活動への取り組み状況などを共有しました。また、区内8圏域（CSW圏域）において「福祉なんでも相談窓口地区連絡会」を開催して、法人間の連携を深めることができました。
課題等	コロナ禍の中においては年1回の開催が続いていますが、年2回程度開催を目指します。また、感染状況によらず、オンライン（またはハイブリッド）による開催などにより、各法人が参加しやすい実施方法を検討する必要があります。

#### <具体的取組>

- ・社会福祉法人ネットワーク会議を開催しました。
- ・区内の25社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を推進するために、「福祉なんでも相談窓口地区連絡会」を開催して、意見・情報交換を図りました。また、地区連絡会にて出された意見から、相談を待つだけではなくアウトリーチを行うことを目的に、区民ひろばにて「福祉なんでも相談窓口出張相談会」を開催しました。（中央圏域）

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
豊島区社会福祉法人 ネットワーク会議（件）	計画	2	2	2
	実績	1	1	1
福祉何でも相談窓口 地区連絡会（回）	計画	16	16	16
	実績	8	16	15

### (2) 地域密着面接会運営事業【総務課】

予算・決算	予算：100,000円 決算：0円
事業区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自主事業 <input type="checkbox"/> 補助事業 <input type="checkbox"/> 受託事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他（区・施設長会等共同主催）
	<input type="checkbox"/> 重点事業 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 拡充事業 <input type="checkbox"/> 縮小・廃止事業
事業根拠	地域密着面接会開催要項（東社協作成）
事業の目的等	福祉人材の掘り起こしと福祉の仕事への理解やPRを推進するほか、社会福祉協議会と施設・事業所の連携を図ることを目指します。

<b>R4 年度目標</b>	福祉人材の掘り起こしと理解を推進するため各関係機関と連携してPRを行います。高齢以外の分野で児童・障がい等団体の参加に向けて取組めます。
<b>取組の成果</b>	昨年度と同様に、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、開催を見合わせました。令和5年度の開催に向けて、関係者で協議を行い、開催日や会場の調整、高齢分野以外の施設・事業所の参加に関する検討（社会福祉法人ネットワークへの呼びかけなど）を行いました。
<b>課題等</b>	児童・障害分野など、高齢以外の分野の施設・事業所の参加にあたっては、各分野での求人ニーズの把握や、参加団体数が増加した場合の実施方法の検討などが必要です。また、各分野から委員を選出して実行委員会を設置するなど、円滑に面接会を実施するための体制構築も必要となります。

### <具体的取組>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
福祉のしごと 相談・面接会（回）	計画	1	1	1
	実績	1	0	0